

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成17年2月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式788,800千円（見込額）の募集及び株式150,400千円（見込額）の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年2月28日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

東京都渋谷区道玄坂一丁目22番7号

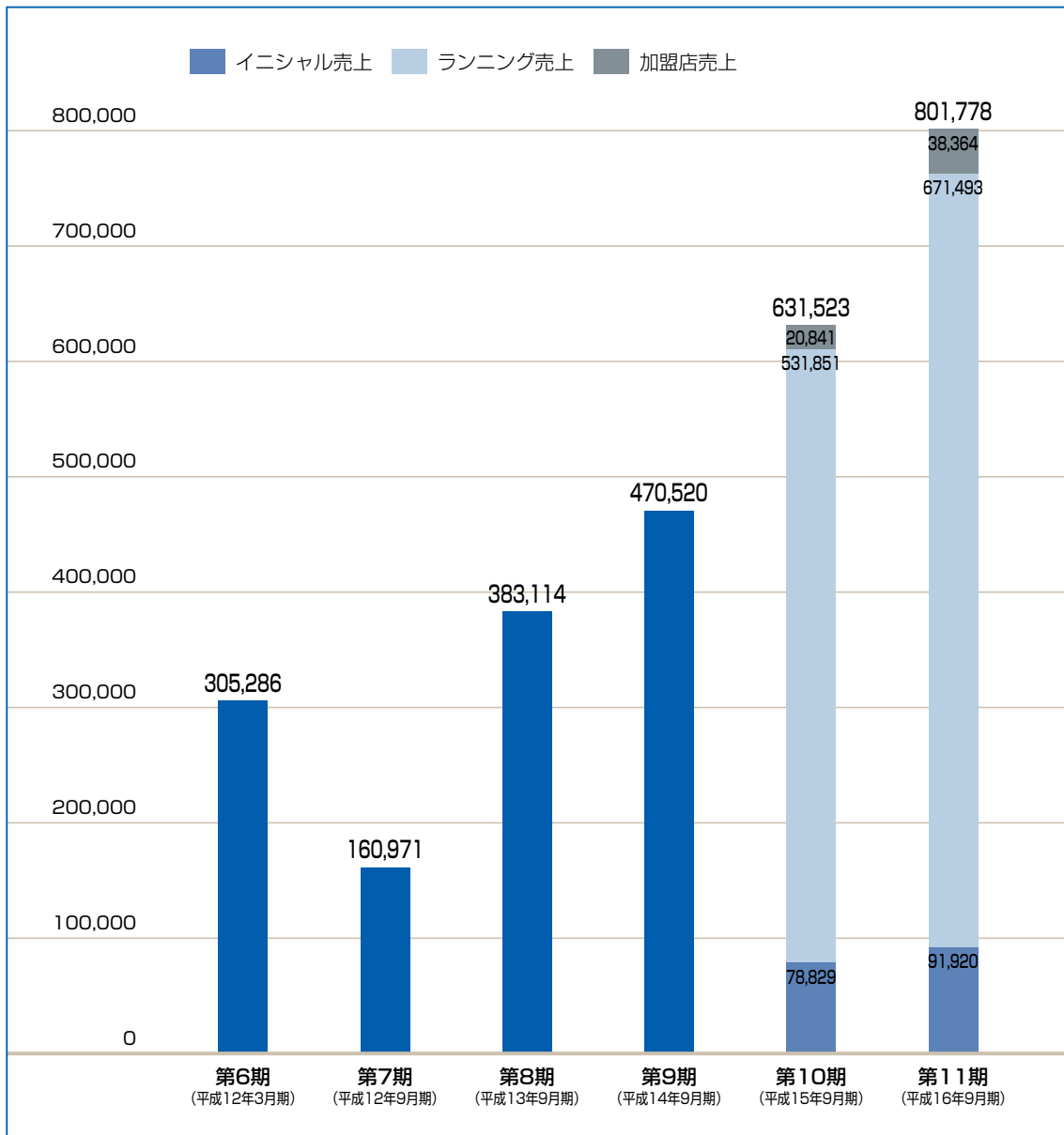
本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

# 1 事業の概況

当社は、消費者向け電子商取引（BtoC EC）をはじめとした非対面販売を行う事業者に対し、クレジットカード決済業務が効率よく実現出来る決済処理サービスを提供しております。クレジットカード会社とオンライン接続する決済システムを保有・運営し、加盟店に当システムを利用するための接続用ソフトウェア及びWeb画面等を通じた決済データ処理の管理ツール等を提供しております。日本の決済プロセスのインフラとなり、消費者と事業者にとって安全で便利な決済の実現に貢献することを使命としております。

## ■売上高構成

(単位：千円)



(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成12年8月25日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から9月30日に変更しました。従って、第7期は、平成12年4月1日から平成12年9月30日までの6ヶ月間となっております。

## 2 業績等の推移

### 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

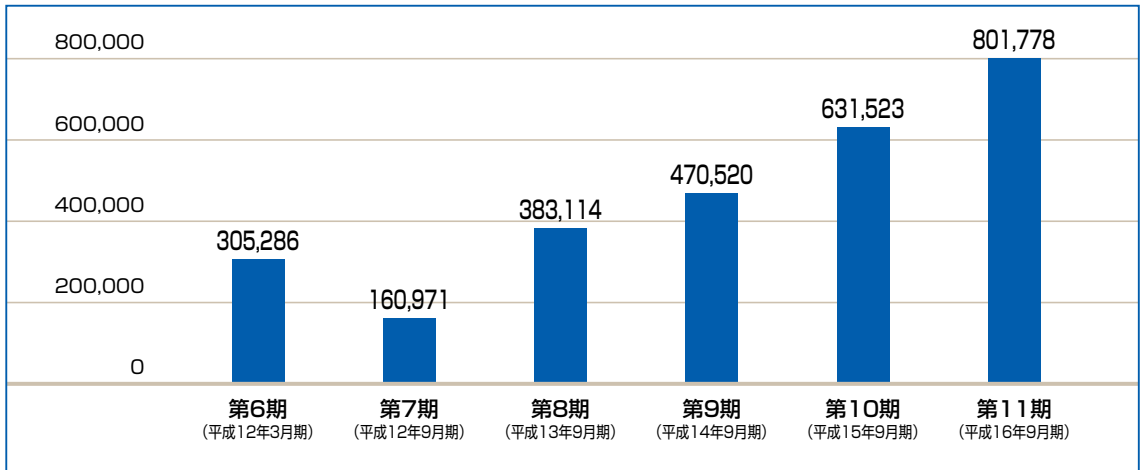
回次 決算年月	第6期 平成12年3月	第7期 平成12年9月	第8期 平成13年9月	第9期 平成14年9月	第10期 平成15年9月	第11期 平成16年9月
売上高	305,286	160,971	383,114	470,520	631,523	801,778
経常利益又は経常損失(△)	△ 15,040	6,007	△ 1,550	39,086	115,547	192,400
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 469,276	6,166	7,669	53,791	174,844	150,092
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	592,195	59,219	108,395	109,894	109,894	140,894
発行済株式総数(株)	6,940	694	4,003	4,013.8	4,013.8	4,323.8
純資産額	152,591	158,758	264,816	321,636	496,480	705,773
総資産額	431,125	424,956	407,386	473,095	893,778	1,270,290
1株当たり純資産額(円)	21,987.23	228,757.93	66,154.45	80,132.70	122,995.91	161,957.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)(円)	△118,885.35	8,885.62	2,779.50	13,414.32	42,863.21	35,320.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	35.4	37.4	65.0	68.0	55.5	55.6
自己資本利益率(%)	—	4.0	3.6	18.3	42.7	25.0
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	373,125	356,975
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	△ 28,826	△ 50,288
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	△ 28,813	48,727
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	—	510,362	865,774
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	16 (1)	21 (1)	23 (1)	32 (2)	33 (4)	40 (3)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんが、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期は1株当たり当期純損失が計上され、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第7期から第8期までは新株引受権の残高があり、第9期から第11期までは新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
5. 第6期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載していません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので記載していません。
7. 当社は、平成12年8月25日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から9月30日に変更しました。従って、第7期は、平成12年4月1日から平成12年9月30日までの6ヶ月間となっております。
8. 第10期及び第11期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第6期、第7期、第8期及び第9期につきましては、当該監査を受けていません。
9. 当社は、平成12年9月29日付で株式を10株につき1株の株式併合を行っており、平成12年12月6日付で1株につき3株の株式分割及び平成16年12月25日付で1株につき4株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審第460号)に基づき、当該株式併合及び株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第6期から第9期までの数値については新日本監査法人の監査を受けていません。

回次 決算年月	第6期 平成12年3月	第7期 平成12年9月	第8期 平成13年9月	第9期 平成14年9月	第10期 平成15年9月	第11期 平成16年9月
1株当たり純資産額(円)	18,322.69	19,063.16	16,538.61	20,033.18	30,748.98	40,489.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)(円)	△ 99,071.13	740.47	694.88	3,353.58	10,715.80	8,830.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—

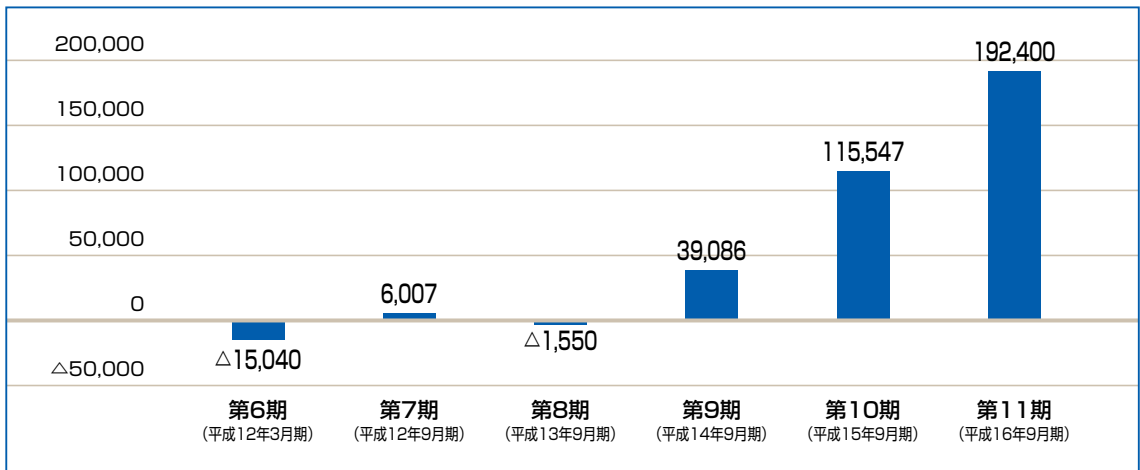
## 売上高

(単位：千円)



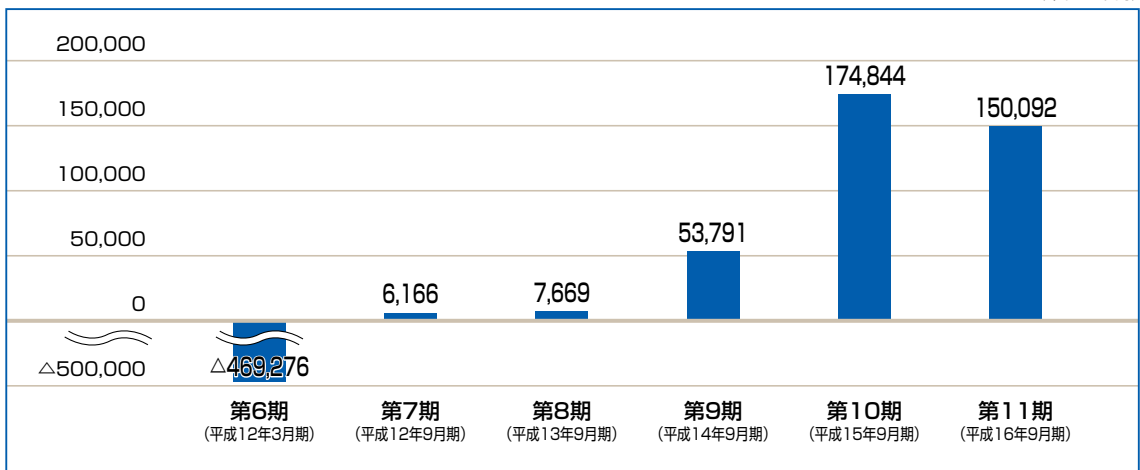
## 経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



## 当期純利益又は当期純損失 (△)

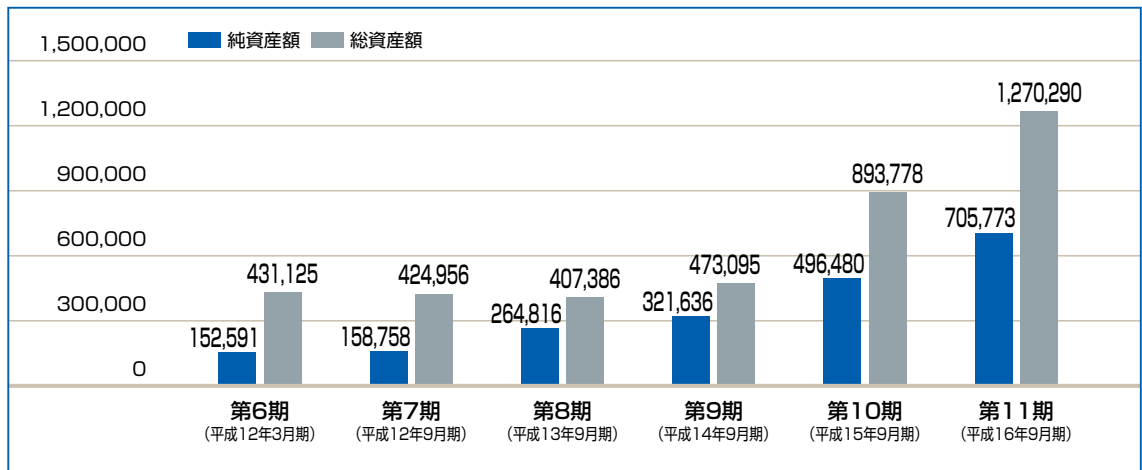
(単位：千円)



※当社は、平成12年8月25日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から9月30日に変更しました。従って、第7期は、平成12年4月1日から平成12年9月30日までの6ヶ月間となっております。

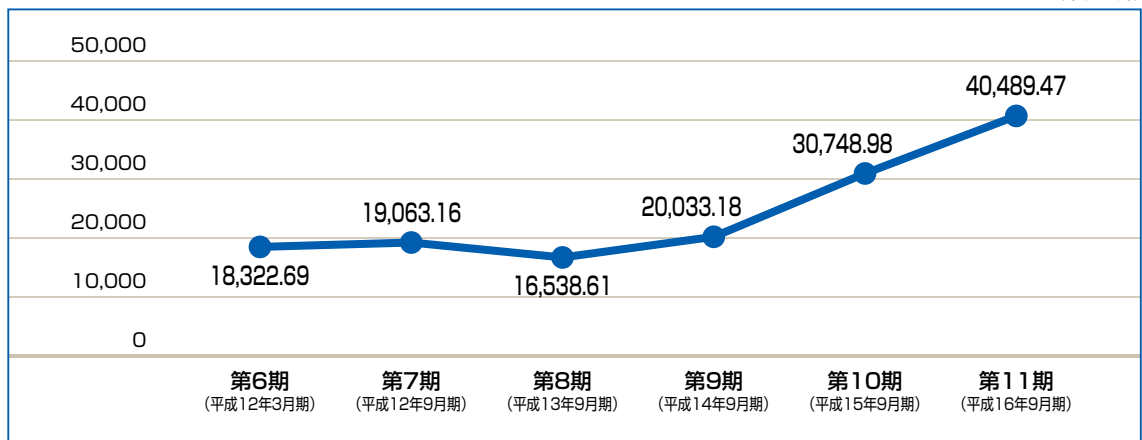
## 純資産額／総資産額

(単位：千円)



## 1株当たり純資産額

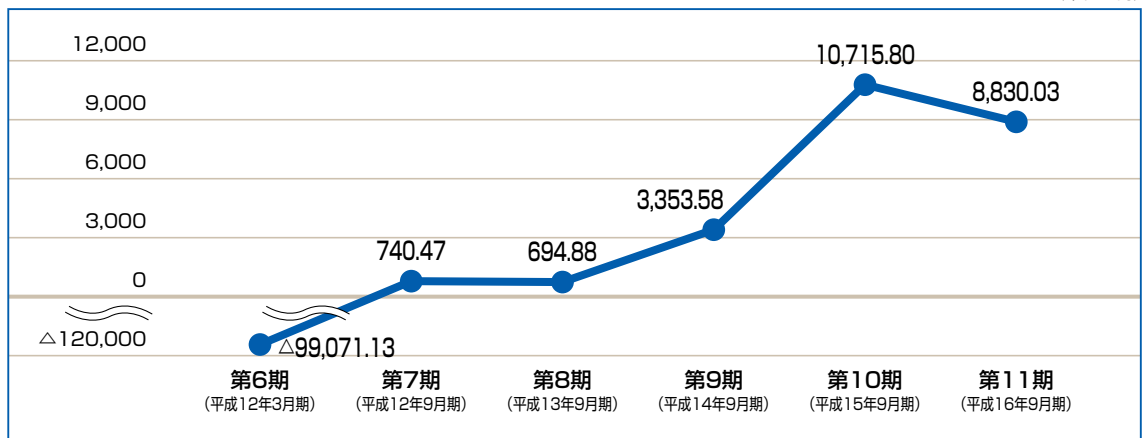
(単位：円)



(注) 当社は、平成12年9月29日付で株式を10株につき1株の株式併合を行っており、平成12年12月6日付で1株につき3株の株式分割及び平成16年12月25日付で1株につき4株の株式分割を行っております。上記では、当該株式併合及び株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

## 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)

(単位：円)



(注) 当社は、平成12年9月29日付で株式を10株につき1株の株式併合を行っており、平成12年12月6日付で1株につき3株の株式分割及び平成16年12月25日付で1株につき4株の株式分割を行っております。上記では、当該株式併合及び株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

※当社は、平成12年8月25日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から9月30日に変更しました。従って、第7期は、平成12年4月1日から平成12年9月30日までの6ヶ月間となっております。

## 3 事業の内容

### ミッション

当社は、消費者向け電子商取引（BtoC EC）をはじめとした非対面販売<sup>1</sup>を行う事業者に対し、クレジットカード決済業務が効率よく実現出来る決済処理サービスを提供しております。日本の決済プロセスのインフラとなり、消費者と事業者にとって安全で便利な決済の実現に貢献することを使命としております。

### 事業領域

クレジットカードを用いた販売信用<sup>2</sup>における消費者、事業者（クレジットカード加盟店、以下加盟店）、クレジットカード会社との間で成り立つクレジットカードショッピングの中の非対面のクレジットカード決済の業務処理サービスが主な事業領域です。

### サービス

電気通信事業法に基づく一般第二種電気通信事業者として、クレジットカード会社とオンライン接続する決済システムを保有・運営し、加盟店に当システムを利用するための接続用ソフトウェア<sup>3</sup>及びWeb画面等を通じた決済データ処理の管理ツール等を提供しております。

当社の主なサービスとしては、加盟店が消費者に商品を販売する際に必要なクレジットカード会社に対して行う与信処理<sup>4</sup>等のオンライン決済データ処理サービス、売上請求処理<sup>5</sup>、洗替処理<sup>6</sup>等のオフライン決済データ処理サービス、クレジットカード会社と加盟店契約を締結していない事業者から、複数の加盟店契約をまとめて締結、毎月の売上代金の入金を一括して請負う代表加盟サービス、更に、上記及び加盟店側で行う決済関連の事務作業を全て当社にて代行する、事務代行サービス等があります。当社サービスの特徴は、加盟店の様々なニーズを満たすための豊富なサービスと接続用ソフトウェアを揃えている点であり、具体的には次のとおりであります。

- 消費者がパソコンや携帯電話等の端末によりインターネット等を介して加盟店の決済画面にクレジットカード情報を入力し、自動的に決済処理するための、API for CCS-Ware、Payment Engine for CCS-Ware、フルサービス等
- 加盟店を経由せずにクレジットカード情報を自動的に決済処理するための、CCS-Ware for Internet、CCS-Ware for Mobile、リダイレクトサービス等
- 電話、FAX、はがき等により受け付けたクレジットカード情報を加盟店側のオペレーターが決済処理するための、Koala for CCS-Ware、WEB Koala、バッチオーソリ、Webサービス等
- インターネット上の各種の有料会員制サービスの増加及び公共料金分野へのクレジットカード決済の浸透により加盟店のニーズが増加している月次課金処理を自動化、効率化するための、洗替サービス

決済の取消や金額変更等の例外処理を含む様々な決済の事務処理をシステム化出来るソフトウェア等により、加盟店が決済業務を自動化、省力化出来る点も特徴です。

また、当システムは大手クレジットカード会社にOEM（Original Equipment Manufacturer：相手先ブランドで販売する製品）としても供給しております。

<sup>1</sup> 非対面販売

BtoC ECや通信販売等、店舗の販売員と消費者が対面することなく行う販売形態のこと。

<sup>2</sup> 販売信用

消費者信用の分類（販売信用と消費者金融）の一種で、消費者の信用に基づいた契約の上に後払いで商品等を購入すること。

<sup>3</sup> 接続用ソフトウェア

事業者の様々なニーズを満たすため、インターネット、専用線等の当社への接続回線、PC、携帯電話等の消費者の利用端末、Java、VB、C、Perl等の加盟店システムの開発言語、Unix、Linux、Windows等のOS環境に依存しない多様な種類を用意しています。

<sup>4</sup> 与信処理

加盟店側の当社接続用ソフトウェアを介して送られてきた与信データを当社の決済システムが各クレジットカード会社に自動的に振り分けて送信し、各クレジットカード会社から戻ってきた結果データを加盟店側に戻す処理のこと。

<sup>5</sup> 売上請求処理

接続用ソフトウェアまたはWeb管理ツールを介して送られてきたクレジットカード請求データを、クレジットカード会社毎の独自フォーマットに編集し売上請求する処理のこと。

<sup>6</sup> 洗替処理

加盟店側から事前に当社システムに送信されてきたクレジットカード会員の有効期限等のクレジットカード情報を、当社が毎月クレジットカード会社毎の独自フォーマットに編集、最新のクレジットカード情報に更新した上で売上処理する事が出来ます。



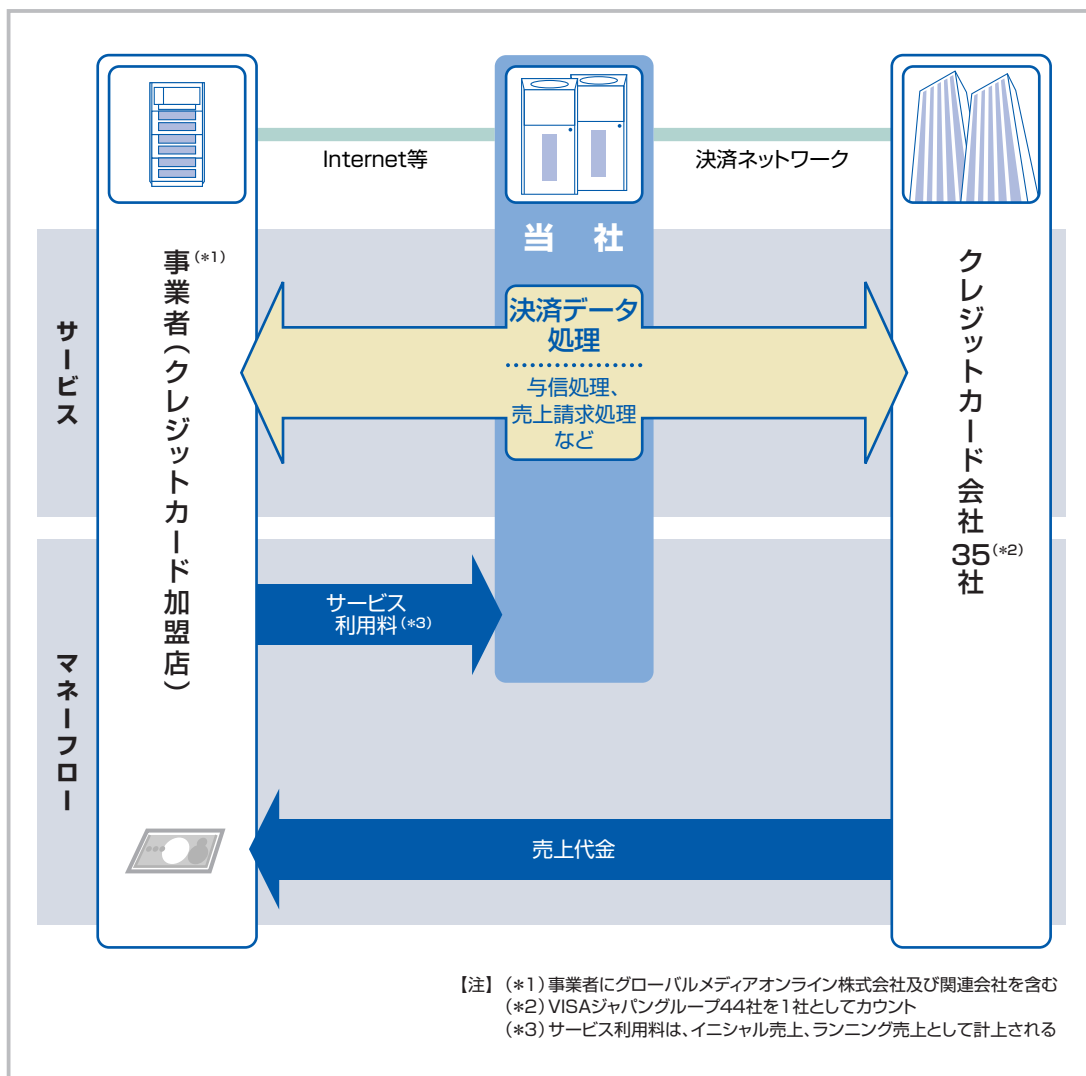
## ■ビジネスモデル

当社のビジネスモデルは、加盟店とクレジットカード会社との契約の方法により2つに大別出来ます。

- 加盟店が複数のクレジットカード会社と個別に契約を締結する、直接加盟店契約
- 当社が複数のクレジットカード会社との契約をまとめて締結する、代表加盟店契約（代表加盟サービス）

## ■直接加盟店契約

「直接加盟店契約の事業系統図」



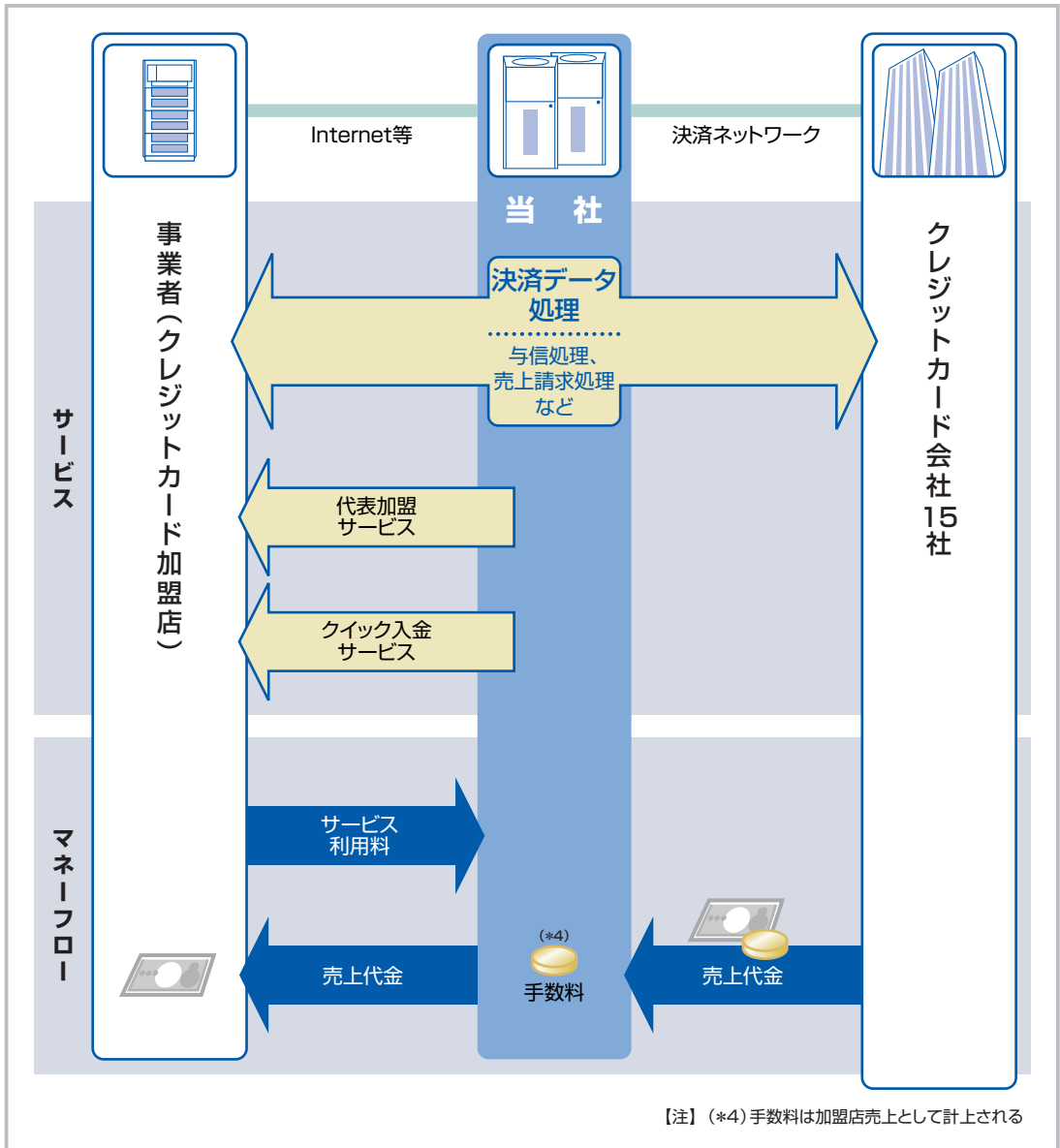
当社はサービス利用料として、下記を加盟店から得ます。

- サービス導入の際に得る、当システムを利用するための接続用ソフトウェアのライセンス、初期設定、接続試験、サポート等の、初期導入費用  
当該収入は、当社の会計上はイニシャル売上として計上しております。
- カスタマーサポート費用及び管理費用の定額月次固定費、データ処理の件数に応じて課金される従量費用  
当該収入は、当社の会計上はランニング売上として計上しております。

加盟店の売上代金は、各クレジットカード会社から加盟店に直接入金されます。

■ 代表加盟店契約（代表加盟サービス）

「代表加盟店契約（代表加盟サービス）の事業系統図」



事業者とクレジットカード会社との加盟店契約を当社が包括代行するため、加盟店の売上代金は、各クレジットカード会社から当社に入金され、当社が取りまとめて加盟店に入金します。

当社は手数料として、下記を加盟店から得ます。

- 加盟店の売上代金を取りまとめて入金する際に得る、売上代金に対する手数料  
当該収入は、当社の会計上は加盟店売上として計上しております。

加盟店は、各クレジットカード会社への煩雑な審査依頼手続きを行うことなく、当社指定の審査申込書を当社に提出するのみでクレジットカード決済を利用できます。

毎月の加盟店への売上代金の入金をクレジットカード会社に代わりに一括して請負うため、加盟店は入金管理の手間も軽減することも可能です。

また、加盟店への支払サイトを短縮するクイック入金サービスも提供しております。

# 目次

頁

## 表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式	5
2. 売出しの条件	6
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	9
3. 事業の内容	10
4. 関係会社の状況	13
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 業績等の概要	14
2. 生産、受注及び販売の状況	15
3. 対処すべき課題	16
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	24
6. 研究開発活動	25
7. 財政状態及び経営成績の分析	26
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	35
(4) 所有者別状況	37
(5) 議決権の状況	38
(6) ストックオプション制度の内容	39
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	40
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況	43

	頁
第5 経理の状況 .....	44
財務諸表等 .....	45
(1) 財務諸表 .....	45
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	70
(3) その他 .....	72
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	83
第7 提出会社の参考情報 .....	84
第四部 株式公開情報 .....	85
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	85
第2 第三者割当等の概況 .....	86
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	86
2. 取得者の概況 .....	90
3. 取得者の株式等の移動状況 .....	94
第3 株主の状況 .....	95
[ 監査報告書 ] .....	99

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年2月28日
【会社名】	GMOペイメントゲートウェイ株式会社
【英訳名】	GMO Payment Gateway, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相浦 一成
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目22番7号
【電話番号】	03 - 3464 - 2740
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画室長 村松 竜
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目22番7号
【電話番号】	03 - 3464 - 0182
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画室長 村松 竜
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集 - 円 入札によらない募集 - 円 ブックビルディング方式による募集 788,800,000円 入札による売出し - 円 入札によらない売出し - 円 ブックビルディング方式による売出し 150,400,000円

（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（商法上の発行価額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	1,600(注)2.

(注)1.平成17年2月28日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成17年3月11日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

#### 2【募集の方法】

平成17年3月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成17年3月11日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,600	788,800,000	394,400,000
計(総発行株式)	1,600	788,800,000	394,400,000

(注)1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2.上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「上場前公募等規則」により規定されております。

3.発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4.資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5.有価証券届出書提出時における想定仮条件(580,000円~700,000円)の平均価格(640,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,024,000,000円となります。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 2 .	1	自 平成17年 3月25日(金) 至 平成17年 3月30日(水)	未定 (注) 3 .	平成17年 4月 3日(日)

(注) 1 . 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成17年 3月11日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年 3月23日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 平成17年 3月11日開催予定の取締役会において、商法上の発行価額及び資本組入額を決定し、平成17年 3月12日に公告する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年 3月12日に公告する予定の商法上の発行価額及び平成17年 3月23日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

4 . 株券受渡期日は、平成17年 4月 4日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

5 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

6 . 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることとしたします。

7 . 申込み在先立ち、平成17年 3月15日から平成17年 3月22日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

8 . 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

9 . 新株式に対する配当起算日は、平成17年 4月 1日としたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社東京三菱銀行 渋谷支店	東京都渋谷区道玄坂一丁目3番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成17年4月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号		
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
未来証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号		
計	-	1,600	-

(注) 1. 平成17年3月11日(金)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成17年3月23日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、18株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。



## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
942,080,000	25,000,000	917,080,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定仮条件（580,000円～700,000円）の平均価格（640,000円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額917,080千円については、個人情報保護に対するセキュリティを含めた既存サービスの強化のためのシステム投資等に378,000千円を充当し、残りの539,080千円は加盟店への売上代金の支払サイトを短縮する前払サービス等の運転資金に充当する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式】

平成17年3月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「本売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	235	150,400,000	東京都品川区西五反田8-9-5 ポーラ第3五反田ビル6F I P F B 投資組合 144株  東京都品川区西五反田8-9-5 ポーラ第3五反田ビル6F I P F A 投資組合 48株  東京都品川区西五反田8-9-5 Interpacific Fund N 投資事業組合 43株
計(総売出株式)	-	235	150,400,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、「上場前公募等規則」により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、本売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(580,000円~700,000円)の平均価格(640,000円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

## 2【売出しの条件】

### (1)【入札方式】

#### 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受 付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成17年 3月25日(金) 至 平成17年 3月30日(水)	1	未定 (注)2.	引受人 の本支 店及び 営業所	東京都中央区八重洲二丁目4 番1号 新光証券株式会社	未定 (注)3.

(注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

本売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、本売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成17年3月23日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成17年4月4日(月))の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

### 第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成12年3月	平成12年9月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月
売上高 (千円)	305,286	160,971	383,114	470,520	631,523	801,778
経常利益又は経常損失( ) (千円)	15,040	6,007	1,550	39,086	115,547	192,400
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	469,276	6,166	7,669	53,791	174,844	150,092
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	592,195	59,219	108,395	109,894	109,894	140,894
発行済株式総数 (株)	6,940	694	4,003	4,013.8	4,013.8	4,323.8
純資産額 (千円)	152,591	158,758	264,816	321,636	496,480	705,773
総資産額 (千円)	431,125	424,956	407,386	473,095	893,778	1,270,290
1株当たり純資産額 (円)	21,987.23	228,757.93	66,154.45	80,132.70	122,995.91	161,957.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (円)	118,885.35	8,885.62	2,779.50	13,414.32	42,863.21	35,320.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.4	37.4	65.0	68.0	55.5	55.6
自己資本利益率 (%)	-	4.0	3.6	18.3	42.7	25.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	373,125	356,975
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	28,826	50,288
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	28,813	48,727
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	510,362	865,774
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	16 (1)	21 (1)	23 (1)	32 (2)	33 (4)	40 (3)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期は1株当たり当期純損失が計上され、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第7期から第8期までは新株引受権の残高があり、第9期から第11期までは新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第6期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。
7. 当社は、平成12年8月25日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から9月30日に変更しました。従って、第7期は、平成12年4月1日から平成12年9月30日までの6ヶ月間となっております。
8. 第10期及び第11期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第6期、第7期、第8期及び第9期につきましては、当該監査を受けておりません。
9. 当社は、平成12年9月29日付で株式を10株につき1株の株式併合を行っており、平成12年12月6日付で1株につき3株の株式分割及び平成16年12月25日付で1株につき4株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（の部）の作成上の留意点について」（平成16年8月16日付東証上審第460号）に基づき、当該株式併合及び株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第6期から第9期までの数値については新日本監査法人の監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成12年3月	平成12年9月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月
1株当たり純資産額 (円)	18,322.69	19,063.16	16,538.61	20,033.18	30,748.98	40,489.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (円)	99,071.13	740.47	694.88	3,353.58	10,715.80	8,830.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-

## 2【沿革】

年月	事項
平成7年3月	東京都渋谷区において、クレジットカード決済処理業務を目的として、資本金60百万円でカード・コール・サービス株式会社を設立
平成11年3月	「CCS-Wareソリューション」の販売及びサービスを開始 クレジットカード洗替サービスを開始
平成12年8月	大阪営業所開設
平成12年11月	商号を「株式会社カードコマースサービス」に変更 代表加盟店契約による事務代行サービス業務を開始 クレジットカード会社へのOEM提供を開始
平成16年7月	親会社が株式会社エムティーアイからCCSホールディング株式会社に異動
平成16年9月	株式会社アスナルからクレジットカード決済事業の営業を譲受
平成16年11月	株式会社ペイメント・ワンからクレジットカード決済事業の営業を全部譲受
平成17年1月	親会社がCCSホールディング株式会社からグローバルメディアオンライン株式会社に異動
平成17年2月	商号を「GMOペイメントゲートウェイ株式会社」に変更

### 3【事業の内容】

当社は、消費者向け電子商取引（BtoC EC）をはじめとした非対面販売<sup>1</sup>を行う事業者に対し、クレジットカード決済業務が効率よく実現出来る決済処理サービスを提供しております。日本の決済プロセスのインフラとなり、消費者と事業者にとって安全で便利な決済の実現に貢献することを使命としております。

クレジットカードを用いた販売信用<sup>2</sup>における消費者、事業者（クレジットカード加盟店、以下加盟店）、クレジットカード会社との間で成り立つクレジットカードショッピングの中の非対面のクレジットカード決済の業務処理サービスが主な事業領域です。

電気通信事業法に基づく一般第二種電気通信事業者として、クレジットカード会社とオンライン接続する決済システムを保有・運営し、加盟店に当システムを利用するための接続用ソフトウェア<sup>3</sup>及びWeb画面等を通じた決済データ処理の管理ツール等を提供しております。

当社の主なサービスとしては、加盟店が消費者に商品を販売する際に必要なクレジットカード会社に対して行う与信処理<sup>4</sup>等のオンライン決済データ処理サービス、売上請求処理<sup>5</sup>、洗替処理<sup>6</sup>等のオフライン決済データ処理サービス、クレジットカード会社と加盟店契約を締結していない事業者から、複数の加盟店契約をまとめて締結、毎月の売上代金の入金を一括して請負う代表加盟サービス、更に、上記及び加盟店側で行う決済関連の事務作業を全て当社にて代行する、事務代行サービス等があります。

当社サービスの特徴は、加盟店の様々なニーズを満たすための豊富なサービスと接続用ソフトウェアを揃えている点であり、具体的には次のとおりであります。

- ・消費者がパソコンや携帯電話等の端末によりインターネット等を介して加盟店の決済画面にクレジットカード情報を入力し、自動的に決済処理するための、API for CCS-Ware、Payment Engine for CCS-Ware、フルサービス等
- ・加盟店を経由せずにクレジットカード情報を自動的に決済処理するための、CCS-Ware for Internet、CCS-Ware for Mobile、リダイレクトサービス等
- ・電話、FAX、はがき等により受付けたクレジットカード情報を加盟店側のオペレーターが決済処理するための、Koala for CCS-Ware、WEB Koala、パッチオーソリ、Webサービス等
- ・インターネット上の各種の有料会員制サービスの増加及び公共料金分野へのクレジットカード決済の浸透により加盟店のニーズが増加している月次課金処理を自動化、効率化するための、洗替サービス

決済の取消や金額変更等の例外処理を含む様々な決済の事務処理をシステム化出来るソフトウェア等により、加盟店が決済業務を自動化、省力化出来る点も特徴です。

また、当システムは大手クレジットカード会社にOEM（Original Equipment Manufacturer：相手先ブランドで販売する製品）としても供給しております。

#### 1 非対面販売

BtoC ECや通信販売等、店舗の販売員と消費者が対面することなく行う販売形態のこと。

#### 2 販売信用

消費者信用の分類（販売信用と消費者金融）の一種で、消費者の信用に基づいた契約の上に後払いで商品等を購入すること。

#### 3 接続用ソフトウェア

事業者の様々なニーズを満たすため、インターネット、専用線等の当社への接続回線、PC、携帯電話等の消費者の利用端末、Java、VB、C、Perl等の加盟店システムの開発言語、Unix、Linux、Windows等のOS環境に依存しない多様な種類を用意しています。

#### 4 与信処理

加盟店側の当社接続用ソフトウェアを介して送られてきた与信データを当社の決済システムが各クレジットカード会社に自動的に振り分けて送信し、各クレジットカード会社から戻ってきた結果データを加盟店側に戻す処理のこと。

#### 5 売上請求処理

接続用ソフトウェアまたはWeb管理ツールを介して送られてきたクレジットカード請求データを、クレジットカード会社毎の独自フォーマットに編集し売上請求する処理のこと。

#### 6 洗替処理

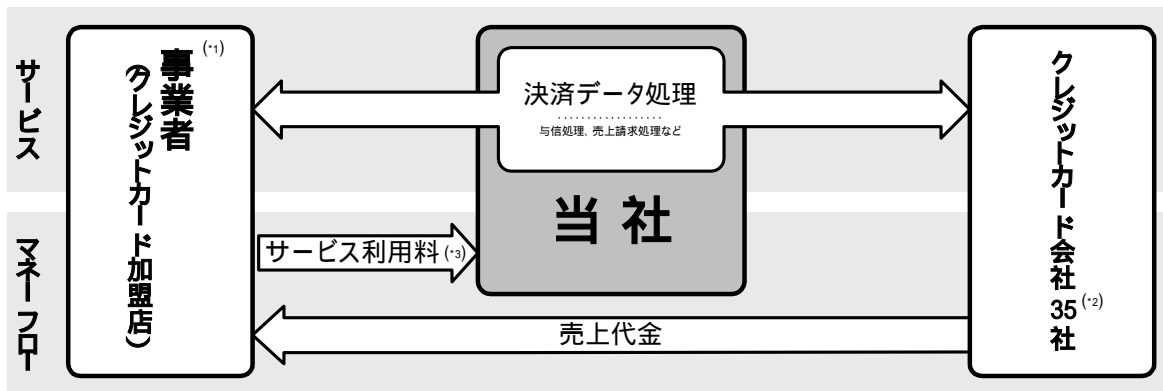
加盟店側から事前に当社システムに送信されてきたクレジットカード会員の有効期限等のクレジットカード情報を、当社が毎月クレジットカード会社毎の独自フォーマットに編集、最新のクレジットカード情報に更新した上で売上処理する事が出来ます。

当社のビジネスモデルは、加盟店とクレジットカード会社との契約の方法により2つに大別出来ます。

- ・加盟店が複数のクレジットカード会社と個別に契約を締結する、直接加盟店契約
- ・当社が複数のクレジットカード会社との契約をまとめて締結する、代表加盟店契約（代表加盟サービス）

(1) 直接加盟店契約

[直接加盟店契約の事業系統図]



【注】 (\*1)事業者にグローバルメディアオンライン株式会社及び関連会社を含む  
(\*2)VISAジャパングループ44社を1社としてカウント  
(\*3)サービス利用料は、イニシャル売上、ランニング売上として計上される

当社はサービス利用料として、下記を加盟店から得ます。

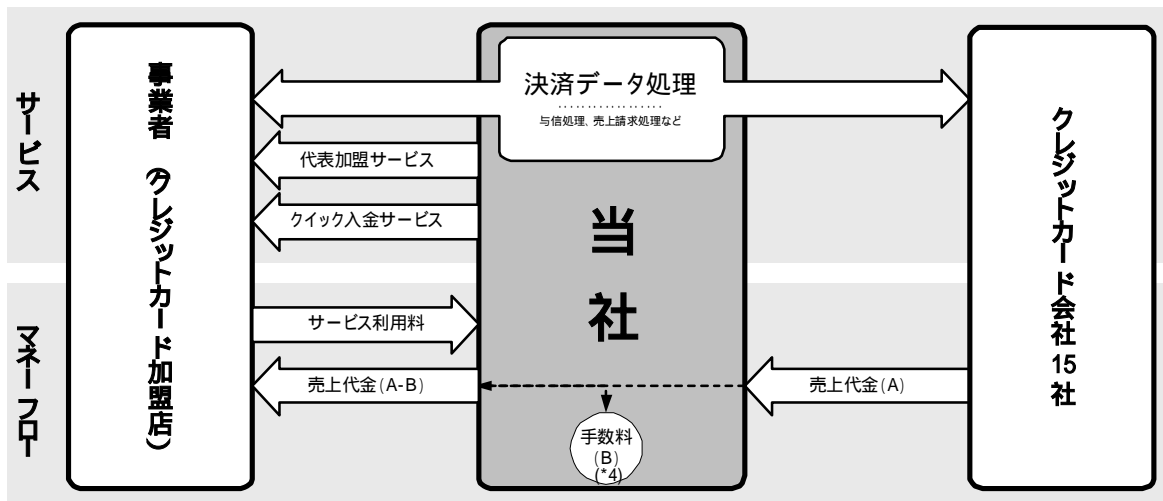
- ・サービス導入の際に得る、当システムを利用するための接続用ソフトウェアのライセンス、初期設定、接続試験、サポート等の、初期導入費用  
当該収入は、当社の会計上はイニシャル売上として計上しております。
- ・カスタマーサポート費用及び管理費用の定額月次固定費、データ処理の件数に応じて課金される従量費用  
当該収入は、当社の会計上はランニング売上として計上しております。

加盟店の売上代金は、各クレジットカード会社から加盟店に直接入金されます。



(2) 代表加盟店契約(代表加盟サービス)

[代表加盟店契約(代表加盟サービス)の事業系統図]



[注] (\*4)手数料は加盟店売上として計上される

事業者とクレジットカード会社との加盟店契約を当社が包括代行するため、加盟店の売上代金は、各クレジットカード会社から当社に入金され、当社が取りまとめて加盟店に入金します。

当社は手数料として、下記を加盟店から得ます。

- ・加盟店の売上代金を取りまとめて入金する際に得る、売上代金に対する手数料  
当該収入は、当社の会計上は加盟店売上として計上しております。

加盟店は、各クレジットカード会社への煩雑な審査依頼手続きを行うことなく、当社指定の審査申込書を当社に提出するのみでクレジットカード決済を利用できます。

毎月の加盟店への売上代金の入金をクレジットカード会社に代わり一括して請負うため、加盟店は入金管理の手間も軽減することも可能です。

また、加盟店への支払サイトを短縮するクイック入金サービスも提供しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) グローバルメディアオ ンライン株式会社	東京都渋谷区	3,311	インターネット 総合インフラ事 業	被所有 間接 65.72	役員の兼任等.....なし
(親会社) CCSホールディング株 式会社	東京都渋谷区	283	株式会社カード コマースサービ スの株式を所有 する管理会社	被所有 直接 65.72	役員の兼任等.....なし

(注) 1. グローバルメディアオンライン株式会社は有価証券報告書を提出しております。

2. グローバルメディアオンライン株式会社とCCSホールディング株式会社は、平成17年1月1日付にてグ  
ローバルメディアオンライン株式会社を存続会社とする吸収合併を実施しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1)提出会社の状況

(平成17年1月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
50(2)	34.2	2.9	4,908,850

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、最近1年間の平均人員を( )外数  
で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 株式会社ペイメント・ワンからの営業の譲受に伴う従業員の移籍等により、従業員数が最近1年間で16  
名増加しております。

##### (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における当社をとりまく経済環境は、世界経済の景気も改善しつつあり、国内においても中東情勢を背景とした原油高や原材料価格の高騰等の懸念材料を含みながらも、業種、規模を問わず景況感が改善し景気回復基調となりました。

個人消費と雇用情勢は一進一退となりましたが、企業の設備投資が拡大基調になり、株式市場も回復基調の兆しを見せデフレ脱却への足がかりを掴みつつある動きとなりました。

当社が属する業界では、クレジットカード利用金額、クレジットカード会員数、加盟店数いずれも増加傾向を示した一方で、スキミング等のクレジットカード犯罪も増加いたしました。

また、非接触ICカードアプリケーションの普及や市場の個人情報保護や情報管理への関心の高まりが確認されました。

このような状況下、当社は以下の取り組みを行ってまいりました。

##### 営業活動への取り組み

- ・公共料金市場への営業活動の推進を強化してまいりました。
- ・クレジットカード会社へのOEM提供範囲を拡大してまいりました。

##### 営業環境への取り組み

Web上で営業取引が完結できる仕組みを持つ企業の営業権を譲受け、中小企業等の小規模ECをターゲットとした営業ツールを用意いたしました。

##### サービス向上への取り組み

- ・国際カードブランド（VISA、MasterCard、JCB）が推進する新たな本人認証システム（3-Dセキュア）サービスを開始いたしました。
- ・加盟店の利便性向上を追求し、CCS Ware for Internetの機能追加を行い、一つの製品で3つの接続形態（CGI型、リンク型、インターフェース仕様の開示型）を備える事でパソコンや携帯電話の間での取引データの一元管理、相互利用が可能となり、洗替サービスとの自動連携を実現いたしました。

この結果、当事業年度の業績は売上高801,778千円（前年同期比27.0%増）となりました。利益面では、経常利益192,400千円（前年同期比66.5%増）、当期純利益150,092千円（前年同期比14.2%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税引前当期純利益の増加と代表加盟店契約による加盟店に対する預り金の増加により、前事業年度末に対して、355,412千円増加し、当事業年度末には865,774千円となりました。当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は356,975千円（前年同期比4.3%減）となりました。これは主に、業績向上に伴い税引前当期純利益145,058千円を計上したことのほか、預り金増加のうちの代表加盟店契約による加盟店に対する預り金173,651千円が増加したことによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は50,288千円（前年同期比74.5%増）となりました。これは主に、株式会社アスナルからのクレジットカード決済事業に関する営業譲受による支出21,000千円と無形固定資産の取得による支出15,892千円があったことによります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は48,727千円（前年同期は28,813千円の使用）となりました。これは主に、新株式の発行により61,584千円増加したことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は決済関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

### (2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

品目別	第11期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比(%)
イニシャル売上(千円)	91,920	116.6
ランニング売上(千円)	671,493	126.3
加盟店売上(千円)	38,364	184.1
合計(千円)	801,778	127.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 現状の認識について

日本経済は徐々に回復の兆しが見えてきており、当社の主要なマーケットとなっておりますクレジットカードの非対面取引分野も引き続き堅調に推移しておりますが、一方で、個人情報の漏洩も社会問題としてクローズアップされており、クレジットカードの不正利用による犯罪の被害も増加傾向にあります。

このような状況の中で、当社は時流への適応を最重要課題として捉え、クレジットカード会社との連携による新たな技術を応用した本人認証サービス(3-Dセキュア)の導入を推進し、セキュリティ面の強化をいち早く取り入れ、今後の電子商取引市場の変革に対応すべく、クレジットカード決済システムの技術及び業務サポート体制をより強固にすることにより、更なる顧客満足度を追求し業界における存在価値を高めていく所存であります。

また、クレジットカード会社及び提携会社各社との信頼関係をより密にし、現状のビジネスモデルの拡大を進めると同時に、未開拓市場(電力、都市ガス等の公共料金のクレジットカード決済)への参入を図り、より社会性のある新規ビジネスモデルの創造に注力してまいります。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容

##### 情報漏洩防止の強化

当社はクレジットカード番号等をキーに承認及び売上処理を行っており、重要な情報を管理しております。

このような状況下で当社は、従業員教育をはじめ専門会社による指導を受け、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)等の認定を早期に取得し、お客様に安心して業務委託いただける体制を確立いたします。

##### システム開発力の強化

インターネットをはじめとする通信関連の技術革新は日進月歩であり、常に新技術、新サービスが出現いたします。当社の事業はインターネットと深く関わり合っており、競争力のある製品をお客様にご提供するためには、その技術やサービスをタイムリーに採用していく事が重要と認識しております。

現状では、内部人員でシステム環境の変化やお客様の要望を吸収しシステムの設計を行い、外部にプログラミングを委託し効率よく質の高いサービスをご提供すべく対応しております。高度な技術を有した開発要員の確保を継続し、更なるシステム開発力とサービス強化に努めてまいります。

##### 業務提携型ビジネスの強化

安定的成長を確保するため、加盟店を多数抱える企業に対し相互が利益享受可能な業務提携を確立し、効率的な加盟店獲得を進めていくことが不可欠と認識しております。

このような形態のビジネスは当社の営業上の特徴であり、今日までも大手ショッピングモール運営会社、自動精算機メーカー等との提携型ビジネスを成功裡に運用してまいりました。

今後も加盟店を多数抱える企業に対し、業務提携型ビジネスを積極的に推進し、その進捗管理には経営陣が責任を持って対応いたします。

## 4【事業等のリスク】

以下については、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

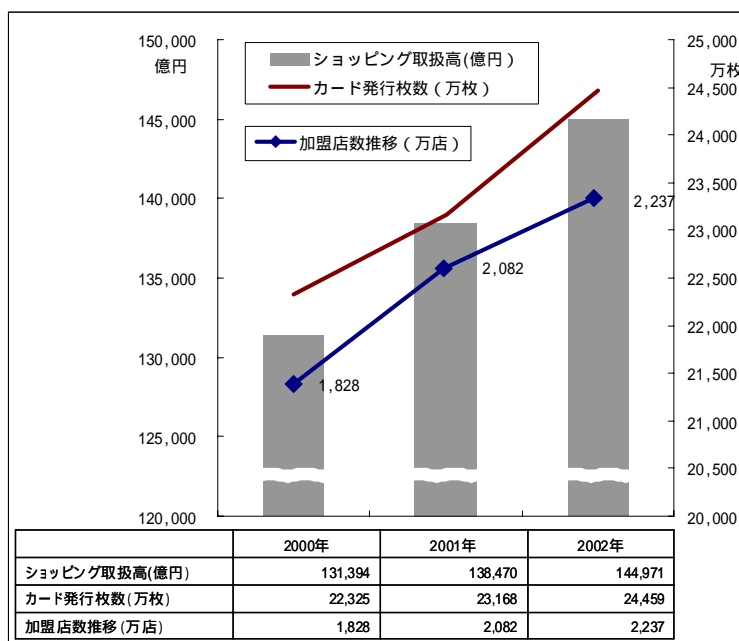
当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行う必要があります。また、以下の記載は本株式への投資に関連するすべてのリスクを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、提出日現在（平成17年2月28日現在）において当社が判断したものであります。

### 1．当社の事業を取巻く経営環境について

#### (1) 業界動向について

クレジットカードは、昭和35年にわが国で初めて誕生して以来、今日では国内・海外を問わずに安全で便利な決済手段として消費者に認知され、カード発行枚数2億4,459万枚、加盟店数2,237万店、ショッピング取扱高14兆4,971億円を数えるまでに成長しており消費生活の活性化に貢献しております。



出典：日本クレジット産業協会「日本の消費者信用統計」2004年版より

クレジットカード業界の決済方法には「対面販売決済」と「非対面販売決済」の二分類があります。前者は消費者が物品等を購入する際に直接販売者にクレジットカードを手渡し、クレジットカード発行会社が加盟店の店頭を設置するオンラインシステム「CAT（信用照会端末、Credit Authorization Terminal）端末」や「POS（Point of Sales）システム」の伝票を消費者が確認し署名することにより、クレジットカード会社から与信を得るタイプです。また一部ICカードの場合は、暗証番号入力により署名の代わりにする場合があります。一方、後者の非対面決済は消費者の署名を必要とせず、販売者と対面することなくインターネットや電話等の通信インフラを用いてクレジットカード会社から与信を得るタイプです。

当社は、この「非対面販売決済」におけるクレジットカード会社の加盟店とクレジットカード会社との業務仲介を業とし、一般的に「クレジットカード決済処理サービス」と呼ばれる業界に位置します。

当業界は、「インターネットという通信インフラの普及」「非対面取引のクレジットカード加盟店の増加」「消費者の非対面クレジットカード決済の認知向上による商取引規模の拡大」の各要素が相乗的に効

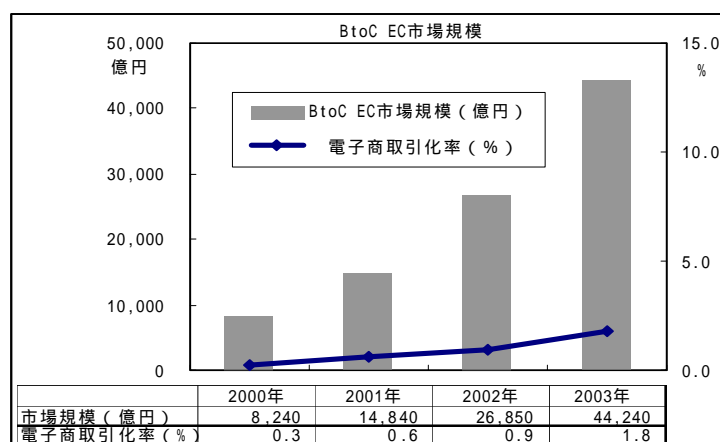
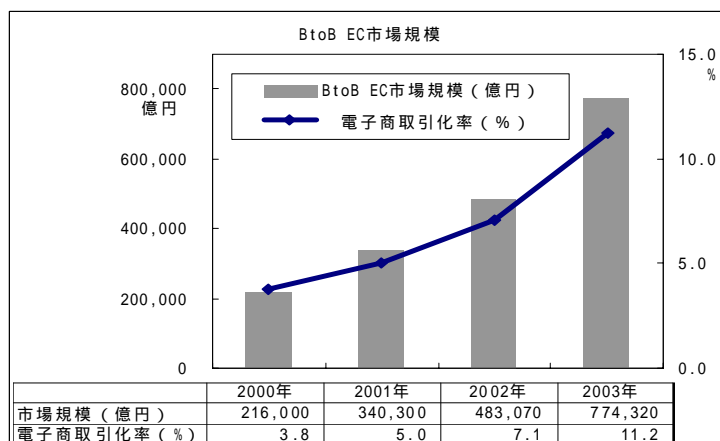
果を生み、今日まで成長を続けてまいりました。本格的なブロードバンド時代の到来、加盟店の旺盛な新規出店意欲等が堅調に拡大する中、非対面クレジットカード決済市場がクレジットカードショッピング取扱高に占める割合は未だ1割にも満たないシェアで、まだまだ成長の過渡期にあります。当業界各社は市場拡大のために消費者への認知浸透をより深くするべく、更なる情報セキュリティ向上や取引の安全性向上、導入時の簡便性向上と、より一層の市場拡大に注力しております。

一方、非対面クレジットカード決済処理業界の事業成長要因が「通信インフラの普及」「非対面取引のクレジットカード加盟店の増加」「消費者への非対面クレジットカード決済の認知浸透」の各要素の相乗的な効果であったことは、同時にこれらの要素の変化が、当社ビジネスに影響を与え得る脅威要素であると言えます。例えば、インターネット通信セキュリティに致命的な脆弱性が見出された場合には消費者の通信インフラに対する信用が減退し、さらに、クレジットカードよりも利便性の高い新たな非対面決済手段が確立した場合には会員、加盟店がその新たな決済手段に流出し、クレジットカードショッピング取扱規模が縮小する可能性があります。

## (2) 電子商取引 (EC) の普及について

日本における、ECは大きく消費者向け電子商取引 (BtoC EC) と企業間電子商取引 (BtoB EC) とに大別されます。非対面クレジットカード決済市場も確実な成長を続けております。

しかしながら、契約当事者の顔が見えず相手方の特定や責任追及が困難なこと等から、悪質商法が行われやすい環境であり、ECの普及とともにトラブルも増大しております。これにより、ECをめぐる新たな法的規制や個人消費の減退等によりEC自体が消費者に受け入れられない場合、ECの普及が低迷する懸念があります。このとき、EC市場規模と密接な関係にある非対面クレジットカード決済事業の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。



出典：情報経済アウトLOOK2004「平成15年度電子商取引に関する実態・市場規模調査」 / 電子商取引推進協議会

### (3) 競合について

クレジットカード決済処理サービス各社間で、機能、サービス品質、価格において競争が起こり企業淘汰がなされてまいりました。

このような状況の中、当社は顧客である加盟店のニーズに合致した製品・サービスの開発・提供、サービス導入から運用までの一貫した加盟店サポート体制、最新技術を見据えた安定的な基幹システムの構築・運用等に努めることで、継続的に競争力を高め、顧客満足度を向上し競合他社との差別化を実現しました。さらに、顧客ニーズをきめ細かく反映した製品サービスを継続して提供することで先行者メリットを継続して享受、業界トップの顧客基盤を背景に市場における価格支配力を確保すること、更にはシステムのOEM提供等を通じたクレジットカード会社との営業協力関係の一層の緊密化、関連サービスベンダー（クレジットカード決済に係るサービス提供事業者）とのパートナーシップ構築や当社代理店の拡大を通じ、事業規模の保持、拡大を推し進めております。

しかしながら、今後競合他社が当社サービスを模倣・追随しこれまでの当社の特徴が標準的なものとなり差別化が難しくなること、これまででない全く新しい技術を活用した画期的なサービス展開する競合他社が出現すること、また競合他社が低価格を前面に打ち出した営業を展開する等の結果として当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 技術動向（革新）への対応について

インターネット及び情報セキュリティの技術革新は著しく、かつクレジットカード会社毎の新たな認証方式、運用についての見解の違いが顕著になって表れております。現在当社では、このような独自の技術開発は行っていませんがクレジットカード会社と加盟店の中間的立場において、当社サービスの日本市場への普及を図るために、各クレジットカード会社との緊密な連携を保ち新サービスの動向を把握した上で、これらサービスの機能拡張に努めております。また、サービスの導入及び運用が容易になるような機能の追加や改善等も随時行い、クレジットカード決済だけではなく他決済手段も利用が可能になるよう利便性を強化してまいります。

しかしながら、今後当社が新たな技術やサービスへの対応が遅れた場合、当社の加盟店に対するサービスが陳腐化し、その結果競合他社に対する競争力が低下する恐れがあり、場合によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 法令による規制について

現在、電子商取引(EC)やインターネットを利用した情報流通等についてルールの明確化が進行し、何らかの法的判断が示されてきており、制度の整備が進んでおります。当社は、早期に規制の方向性を見極め対応するため、弁護士や外部諸団体を通じて新たな規制の情報が入手できる体制を整えております。

しかしながら、今後、当社の事業環境でもある電子商取引(EC)やインターネットに関連する規制又は当社のお客様である加盟店の事業に関連する規制等の制定により、市場の成長に支障をきたし当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 当社の事業体制について

### (1) 主要な経営陣への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役社長の相浦一成であります。同氏は当社の経営方針の決定及び事業を推進していく上での中心的存在として、重要な役割を担っております。今後の当社の事業展開を成功裡に執行していくことができるかどうかは、同氏の力量及び業界内の信用に依存しております。組織的な運営及び中堅幹部の育成も進めておりますが、今後、何らかの理由により同氏の業務継続が困難となった場合、当社の業務または業界的信用等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 小規模組織であることについて

当社は平成17年2月28日現在、全体の人員は59名で、その内訳は取締役7名（うち非常勤取締役2名）、監査役2名及び従業員50名と小規模の組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものになっております。当社は、当社事業に欠かすことのできない重要なポストへの人材登用のほか、業務内容に応じて適材を配置しており、現状の規模においては適切かつ組織的な対応に十分な人員であると考えております。さ



らに、ストックオプション制度や福利厚生充実により人材を確保しやすい環境を作り、タイムリーな採用活動を実施していく所存であります。

しかしながら、今後の事業拡大に伴い人員の増強、組織の整備に適切かつ十分な対応ができなかった場合には当社の経営活動に支障が生じる可能性があります。

#### (3) アウトソーシングの活用について

クレジットカード決済処理サービスでは、加盟店から24時間365日停止のない継続した高品質のサービスを要求されております。特に、インターネット上で常時販売活動を行っている加盟店にとっては、販売の機会損失を防止するためにも停止のないサービスの提供が必須要件となっております。

当社では、自社システムへの過剰な設備投資や運用負担を抑制しつつ、お客様のニーズに対応するため、クレジットカード会社に対する与信照会及び売上請求データ作成に関するコンピュータシステムの運用の一部を、特定の信用度の高い第三者にアウトソーシングしております。またアウトソーシング先を複数化することによりシステム全体の安全性を強化しております。

しかしながら、コンピュータシステムの特性上100%システムの障害を回避することは不可能であり、これらのアウトソーシング先の会社がシステムの障害等による不測の事態の発生や契約解消又は継続的取引が困難となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) CAFIS(Credit And Finance Information Switching System)の利用について

当社のクレジットカード決済処理サービスは、株式会社NTTデータが提供するCAFISのネットワークを利用するものであり、今後CAFISのシステム障害等の理由により当社のサービス提供が困難になる場合が想定されます。現在、クレジットカード会社の多くが決済情報の授受にCAFISを利用しており、当サービスの利用が困難になるという事態が発生する可能性は極めて低いと考えております。万一そのような事態が生じた場合には、これを代替する他のシステムとして当社は株式会社日本カードネットワーク社運営のCARDNETセンターと接続を行っております。

#### (5) システムダウン及び情報セキュリティについて

当社サービスは、通信事業者が提供する公衆回線、専用回線及びインターネット網を利用する事を前提としたものであるため、自然災害または事故及び外部からの不正な手段によるコンピュータへの進入等により、通信ネットワークの切断、アプリケーションの動作不良が予測されます。また予期しないクレジットカード会社のシステムダウンや当社のシステムの欠陥により当社サービスが停止する可能性もあります。

このようなリスクを回避するために外部、内部からの不正進入に対するセキュリティ対策、24時間のシステム監視、システム構成の冗長化、保険への加入、社内規程の整備運用等により然るべき対応を図っております。

しかしながら、このような事象が発生した場合は、当社に直接的損害賠償や障害事後対応により営業活動に支障をきたし機会損失が発生し、さらに当社サービスへの信用が失墜する可能性があります。

#### (6) 単一事業について

当社は、現在のところ非対面のクレジットカード決済事業のみを行う単一事業会社です。日本におけるクレジットカード決済の市場は欧米に比べ最終支出に占める比率は低く、また未開拓の分野も多く、今後引き続き拡大する事が予想されます。そのため、当社では継続してクレジットカード決済事業を中心に営業展開を図りますが、当市場及び当事業の成長の鈍化や縮小等の変化が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 稼働店舗について

#### 稼働店舗数推移

	平成13年 9月末	平成14年 9月末	平成15年 9月末	平成16年 9月末	平成16年 12月末
稼働店舗数(店)	764	2,258	4,501	6,837	7,521

これまでの営業活動の結果、上記のとおり順調に加盟店が増加してまいりました。他社サービスへの乗換えが容易ではないシステム・サービス特性に加え、今後とも、変化するニーズに応え続けるきめ細かい顧客対応により継続的に取引関係を維持いたします。また、業務提携型ビジネスの強化等により引き続き新規顧客獲得にも注力してまいります。

しかしながら、競争の激化により稼働店舗数の増加ペースが減少または稼働店舗数が減少する可能性があります。当社は稼働する店舗に対して月次固定費を課金するため、このような事象が発生した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 個人情報の流出の可能性及び影響について

当社サービスを利用する際、加盟店はクレジットカード番号を当社コンピュータシステムに送信する事が必要です。また、一部のサービスにおいてはクレジットカード番号のほかに氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報の登録を求める場合があり、登録された情報は当社の管理下にあるデータベースにて保管しております。

昨今、企業から個人情報漏洩が相次ぐ中、個人情報の扱いに対する社会的関心が高まり、また平成17年4月に個人情報保護法も施行される事となり、今後ますます個人情報管理の徹底が必要となります。

このような中、当社では個人情報の取扱には十分注意を払い、社団法人日本クレジット産業協会へ加入し、当協会で義務化されている個人情報保護規程の策定等を実施して個人情報管理の強化を実施いたしました。また今後早急に、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得を実施してまいります。

しかしながら、万一クレジットカード情報等の重要な情報が外部に流出した場合には、当社への社会的信用の失墜が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 親会社との関係について

### (1) 親会社異動の経緯について

平成12年9月28日 株式会社エムティーアイは、同社モバイルコンテンツ事業のデータセンター機能から決済サービスまでを含む総合サービスを可能とするため、クレジットカード決済のソリューションを提供していた当社の株式をインテグラン株式会社他から取得したことにより、当社の親会社となりました。

平成16年7月26日 親会社でありました株式会社エムティーアイは、同社グループ企業の資本政策を機動的かつ柔軟に実施する目的で、同社が保有する当社株式による現物出資によりCCSホールディング株式会社を設立いたしました。

平成16年9月14日 グローバルメディアオンライン株式会社を中核とするGMOグループは、クレジットカード決済処理サービス事業の更なる強化を図るため、CCSホールディング株式会社を株式交換により完全子会社化し当社の親会社となりました。

平成17年1月1日 グローバルメディアオンライン株式会社とCCSホールディング株式会社は、グローバルメディアオンライン株式会社を存続会社とする吸収合併を実施しました。

### (2) GMOグループにおける当社の位置づけについて

親会社であるグローバルメディアオンライン株式会社(提出日現在、当社発行済株式総数の65.4%を保有する筆頭株主)を中核とするGMOグループは、『ニッポンの「インターネット部」をめざして!』を法人向けの戦略方針として、アクセス事業、ドメイン事業、レンタルサーバー事業、クレジットカード決済処理サービス事業、インターネット広告メディア事業等のインターネットビジネスに必要なサービスを“ワンストップ”で提供しております。

当社は、その中のオンラインショッピングの決済手段としてのクレジットカード決済が広がるなか、GMOグループにおいて、インターネット上でのクレジットカード決済処理サービス事業を担う会社と位置づけられております。

なお、グローバルメディアオンライン株式会社は当社経営活動の独立性を維持していく方針であることを現時点において確認しております。

### (3) GMOグループとの取引について

株式会社ペイメント・ワンからの営業の全部譲受について

#### (a) 譲受を必要とする経緯

株式会社ペイメント・ワンはグローバルメディアオンライン株式会社の連結対象子会社としてクレジットカード決済処理サービスを提供しておりました。

当社は、満足度の高いサービスを提供し、営業基盤拡大による業務効率、収益性、競争力の向上を図るためには株式会社ペイメント・ワンの経営資源を統合する事が不可欠と判断し、平成16年11月30日に営業の全部譲受を実施いたしました。

#### (b) 譲受価額

275百万円

#### (c) 営業権の償却方法

営業権は、譲受日の平成16年11月30日付けにて一括償却し、特別損失として約270百万円を計上いたしました。

GMOグループとの取引について

株式会社ペイメント・ワンからの営業の全部譲受に伴い、同社が実施しておりましたGMOグループ各社とのクレジットカード決済処理サービスの提供、オフィススペースの転貸借及びホームページや社内LANシステムの委託等の取引が発生することとなりました。なお、譲受財産として引き継ぎました営業借入(10百万円)は、提出日現在返済しております。

グローバルメディアオンライン株式会社との役員の兼務関係について

提出日現在における当社の役員9名のうち、グローバルメディアオンライン株式会社の役員を兼ねる者は2名であり、当社における役職、氏名及び同社における役職は次のとおりであります。

氏名	当社における役職	グローバルメディアオンライン株式会社における役職
熊谷 正寿	取締役会長(非常勤)	代表取締役会長兼社長
安田 昌史	監査役(非常勤)	常務取締役

上記取締役(非常勤)については、当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであります。

## 4. 知的財産権について

サービスに関連する特許を1件出願しており、商標権は4件取得しております。商標権の内訳としては、当社サービスの名称に関するものが1件、会社の名称及びロゴ商標に関するものが3件あります。

当社はこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害した事実や損害賠償及び使用差止の請求を受けたことはありません。当社では知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社が把握できていないところで他社が特許権を保有している可能性は否めません。また、今後当社の事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償又は使用差止等の請求を受ける場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事実が判明したときに備え、弁護士、弁理士等の関係者に確認が取れる体制を整えていく所存であります。なお、株式会社ペイメント・ワンの営業の全部譲受に伴い、ソフトウェア関連特許として取得済み1件と出願中3件及び商標権1件をそれぞれ譲受けております。

## 5. 経営上の重要な契約について

### (1) クレジットカード会社との契約について

当社は、クレジットカード会社と加盟店間の加盟店契約において発生するクレジットカード決済に係る売上承認請求業務及び売上請求業務等を事務代行するサービスを提供するために必要な提携契約を各クレジットカード会社と締結しております。

当社は、当社サービスを幅広い加盟店に提供できる環境づくりのため、現状、35社のクレジットカード会社と接続し、現在国内・海外で流通しているクレジットカードのほぼ100%を利用できるまでになっておりますが、万一、主要なクレジットカード会社より契約解除の申し出や条件変更により接続の制限が成された場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性がありますので、常に主要なクレジットカード会社との連絡を密にし、より強固な関係を築いていく所存であります。

#### (2) 代表加盟店契約(代表加盟サービス)について

当社加盟店との代表加盟店契約においては、クレジットカード会社から与えられた契約条件に対して当社が加盟店へ加盟店料率を設定することが可能なサービスであります。

しかしながら、通常クレジットカード会社が行う加盟店に対する売上代金の支払いを当社の責任のもとに行うため当社が加盟店に支払い後、加盟店の不正な売上請求や、倒産等の契約解除に相当する状態となったことが判明した場合においては、回収が困難になるリスクが生じます。

このようなリスクを回避するために、加盟店の入会時にクレジットカード会社の審査とともに当社においても「代表加盟店審査事前チェックリスト」による開設サイトの存在確認、途上の取引状況のモニタリング及び特定商取引に関する法律の遵守状況確認等を行うとともに、月毎に滞留債権管理を実施しております。

### 6. その他

#### (1) 配当政策について

当社は、設立以来、事業基盤の構築と財務体質の強化のために、事業資金の流出を避け内部留保の充実を図ってまいりました。そのため、現在に至るまで配当は実施しておりません。株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案しつつ利益配当も検討する所存であります。

内部留保につきましては、企業体質の強化及び積極的な事業展開に有効に活用していく所存であります。

#### (2) ストックオプション等の行使による株式の希薄化について

当社は、経営参画意識の向上と業績に対する意欲や士気を高めることを目的として、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を役員及び従業員等へ付与しております。平成17年2月28日現在、同ストックオプション等による潜在株式は2,540株であり、発行済株式総数17,375.2株の14.6%に相当しております。

当ストックオプション等が権利行使された場合には、新株式が発行され株式価値の希薄化が生じる可能性があります。役員及び従業員の力を結集し更なる成長を続ける努力をすることで、株式価値を高めていく所存であります。

#### (3) 調達資金使途について

今回計画している公募増資による調達資金については、運転資金として現在加盟店へ提供しております代表加盟サービスに付加価値を備えた前払サービス(加盟店への売上代金の支払サイトを短縮するサービス)と個人情報保護に対するセキュリティを含めた既存サービスの強化のためのシステム投資等に投下する予定であります。しかしながら、これらに投じた資金に対する効果が必ずしも業績に繋がるとは限りません。

#### (4) 「現金及び預金」の残高について

貸借対照表に記載の「現金及び預金」勘定が前事業年度末に比べ増加している要因につきましては、当社加盟店との代表加盟店契約に基づき、一時的に加盟店の売上代金をクレジットカード会社から預かる取引が増加したことによるものであります。なお、預り金の主な入出金サイトにつきましては、クレジットカード会社から加盟店の売上代金を月末に預かり翌月10日に所定の加盟店手数料を差し引いて加盟店へお支払いしております。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 業務代行に関する契約

当社は、クレジットカード会社と加盟店間の加盟店契約において発生するクレジットカード決済に係る売上承認請求業務及び売上請求業務等を事務代行するために必要な提携契約を各クレジットカード会社と締結しております。なお、契約している主なクレジットカード会社は次のとおりであります。

契約先	契約の名称	契約期間	自動更新
ユーシーカード㈱	業務基本契約書	平成7年11月30日～平成8年11月29日	有(1年)
㈱UFJカード (旧㈱ミリオンカード・サービス)	業務基本契約書	平成8年4月1日～平成9年3月31日	有(1年)
㈱クレディセゾン	業務基本契約書	平成8年10月1日～平成9年9月30日	有(1年)
㈱ディーシーカード	業務基本契約書	平成8年11月1日～平成9年10月31日	有(1年)
㈱セントラルファイナンス	業務基本契約書	平成9年1月8日～平成10年1月7日	有(1年)
㈱オーエムシーカード (旧㈱ダイエーオーエムシー)	業務基本契約書	平成9年7月1日～平成10年6月30日	有(1年)
イオンクレジットサービス㈱	業務基本契約書	平成9年7月16日～平成10年7月15日	有(1年)
国内信販㈱	業務基本契約書	平成9年10月1日～平成10年9月30日	有(1年)
㈱ジェーシービー	カード業務代行契約書	平成11年1月29日～平成12年1月28日	有(1年)
日本信販㈱	加盟店業務代行契約書	平成12年10月1日～平成13年9月30日	有(1年)
シティカードジャパン㈱ (旧㈱日本ダイナースクラブ)	契約書	契約捺印日から契約に従う解除日まで	-

### (2) 代表加盟に関する契約

当社は、加盟店のクレジットカード決済業務に係る事務を代行する目的として各クレジットカード会社と包括加盟に関する契約を締結しております。なお、契約している各クレジットカード会社は次のとおりであります。

契約先	契約の名称	契約期間	自動更新
㈱UFJカード (旧㈱ミリオンカード・サービス)	加盟店契約書(一括契約)	平成13年3月2日～平成14年3月1日	有(1年)
ユーシーカード㈱	通信販売加盟店契約書	平成13年5月1日～平成14年4月30日	有(1年)
シティカードジャパン㈱ (旧シティコープダイナースクラブジャパン㈱)	包括代理加盟店契約書	平成13年5月1日～平成14年4月30日	有(1年)
㈱ディーシーカード	代表加盟契約書	平成13年6月1日～平成14年5月31日	有(1年)
㈱東京クレジットサービス	包括代理契約書	平成13年7月10日～平成14年7月9日	有(1年)
イオンクレジットサービス㈱	包括代理契約書	平成13年7月20日～平成14年7月19日	有(1年)
国内信販㈱	包括代理加盟店契約書	平成13年8月1日～平成14年7月31日	有(1年)
㈱オーエムシーカード (旧㈱ダイエーオーエムシー)	包括代理契約書	平成13年8月23日～平成14年8月22日	有(1年)
㈱クレディセゾン	包括代理契約書	平成13年9月30日～平成14年9月29日	有(1年)
㈱セントラルファイナンス	包括代理契約書	平成13年10月29日～平成14年10月28日	有(1年)
㈱ジェーシービー	包括代理加盟店契約書	平成14年10月1日～平成15年9月30日	有(1年)
㈱ライフ	契約書	平成15年4月28日～平成16年4月27日	有(1年)
㈱アプラス	包括代理契約書	平成16年4月1日～平成17年3月31日	有(1年)
日本信販㈱	NICOSカード包括加盟店契約書	平成16年7月1日～平成17年6月30日	有(1年)
㈱オリエントコーポレーション	包括代理契約書	平成16年9月1日～平成17年8月31日	有(1年)

(3) 業務委託に関する契約

会社名	契約の名称	契約の内容	契約期間	自動更新
TIS(株) (旧株)東洋情報システム)	業務委託個別契約	業務委託個別契約書により定めるトランザクション処理及び売上報告に関する委託契約	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	有(1年)
荒木 克友	持分譲渡及びソフトウェア保守契約	当社が利用している一部のソフトウェアで、現在相手方に帰属されている権利の譲渡とそのソフトウェアに関する保守契約	自 平成16年4月1日 至 平成23年3月31日	有(7年)

(4) 営業譲受に関する契約

[株式会社アスナル]

当社は、株式会社アスナルより、同社のクレジットカード決済事業を譲受けることとし、平成16年9月10日付で両社の間で営業譲渡契約書を締結し、平成16年9月30日に実施しました。

譲受け事業

クレジットカード決済事業に関する一切の業務

従業員の移籍

該当事項はありません。

譲受け資産及び負債

前受金 2,101千円

譲受価額

40百万円

[株式会社ペイメント・ワン]

当社は、株式会社ペイメント・ワンより、同社のクレジットカード決済事業の営業全部を譲受けることとし、平成16年11月10日付で両社の間で営業譲渡契約書を締結し、平成16年11月30日に実施いたしました。

譲受け事業

クレジットカード決済事業に関する一切の業務

従業員の移籍

平成16年11月30日現在に在籍する従業員7名は、平成16年12月1日をもって、株式会社カードコマースサービス(現 GMOペイメントゲートウェイ株式会社)に移籍いたしました。

譲受け資産及び負債(平成16年10月31日現在の帳簿価額)

(a) 譲受資産

科目	金額(千円)
流動資産	
現金及び預金	10,706
売上債権	16,340
立替金	6,226
その他の流動資産	1,522
固定資産	
差入保証金	3,727
その他の固定資産	1,014
合計	39,538

譲受価額

275百万円

(b) 譲受負債

科目	金額(千円)
流動負債	
買掛金	13,579
短期借入金	10,000
前受金	6,640
その他の流動負債	772
合計	30,992

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態

#### (資産)

当事業年度末における資産の残高は、1,270,290千円（前事業年度末は893,778千円）となり、376,511千円増加しました。主な増加要因は、現金及び預金の増加（610,362千円から965,774千円へ355,412千円の増加）によるものであり、その主な内容は税引前当期純利益による増加、代表加盟店契約による加盟店に対する預り金の増加及び第三者割当増資の実施によるものです。

なお、加盟店に対する預り金は、翌月10日には大半が支払われるため預り金残高の減少とともに現金及び預金も減少いたします。

#### (負債)

当事業年度末における負債の残高は、564,517千円（前事業年度末は397,297千円）となり、167,219千円増加しました。主な増加要因は、預り金の増加（274,622千円から448,678千円へ174,056千円の増加）によるものです。その主な内容は代表加盟店契約による加盟店に対する預り金の増加であります。

#### (資本)

当事業年度末における資本の残高は、705,773千円（前事業年度末は496,480千円）となり、209,292千円増加しました。主な増加要因は、税引前当期純利益による増加と第三者割当増資に伴う資本金及び資本準備金の増加（254,008千円から316,008千円へ62,000千円の増加）によるものです。

### (2) キャッシュ・フロー分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、税引前当期純利益の増加と代表加盟店契約による加盟店に対する預り金の増加により、前事業年度末に対して、355,412千円増加し、当事業年度末には865,774千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、業績向上に伴い税引前当期純利益145,058千円を計上したことのほか、代表加盟店契約による加盟店に対する預り金173,651千円の増加等により、356,975千円の収入（前年同期比4.3%減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、株式会社アスナルからのクレジットカード決済事業に関する営業譲受による支出21,000千円と無形固定資産の取得による支出15,892千円等により、50,288千円の支出（前年同期比74.5%増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株式の発行による収入61,584千円等により、48,727千円の収入（前年同期は28,813千円の支出）となりました。

### (3) 経営成績

当事業年度における当社の取り組みは、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」の記載のとおりであります。この結果、当事業年度の業績は売上高801,778千円（前年同期比27.0%増）、営業利益192,681千円（前年同期比66.2%増）、経常利益192,400千円（前年同期比66.5%増）となりました。

#### (売上高)

売上高は、前事業年度に比べ27.0%増収の801,778千円となりました。品目別においてもイニシャル売上、ランニング売上及び加盟店売上とすべてに対し堅調に推移することが出来ました。

#### (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、売上高の増加に伴い前事業年度に比べ26,736千円増加の192,223千円となりましたが、コストダウンの徹底及びインフラの改善に努めた結果、売上原価率は前事業年度に比べ2.2%低下し、24.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ66,794千円増加の416,874千円となりました。主な増加要因は、業績拡大に伴う人員の増加と営業上必要経費の増加であります。

(営業利益)

営業利益は、売上高の増加、売上原価率の改善に伴い、前事業年度に比べ76,725千円増益(66.2%増)の192,681千円となりました。

(経常利益)

経常利益は、新株発行費償却が増加したものの借入金の減少に伴い支払利息も減少したため、前事業年度に比べ76,853千円増益(66.5%増)の192,400千円となりました。

(特別損失)

特別損失は、前事業年度に比べ45,670千円の増加となっておりますが、これは主に株式会社アスナルからのクレジットカード決済事業に関する営業権の一括償却と退職金制度廃止に伴う一時金であります。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は150,092千円を計上いたしましたが、前事業年度に比べ24,751千円の減益となっております。主な要因は、特別損失の増加と法人税等調整額によるものであります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は21,918千円であります。その内容は主に従業員の増加及びサービスの安定化に伴う情報機器の購入に関するものが6,025千円、機能改善に伴うソフトウェアの開発費に関するものが15,790千円であります。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成16年9月30日現在、当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社内部造作、情報機器及びソフトウェア	3,269	10,444	37,531	51,246	38 (3)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記事務所等においては、他の者から建物の賃借を受けております。

本社 第11期賃借料 22,379千円 面積 381.2㎡

3. 従業員は、就業人員であり、( )は外数で臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、個人情報保護に対するセキュリティを含めた既存サービスの強化のためのシステム投資等として、378,000千円を計画しております。具体的には、ホスト関連投資に78,000千円、サブセンター関連投資に253,600千円、社内システム関連投資に46,400千円であります。

平成17年1月31日現在の上記投資区分別の重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都渋谷区	-	(ホスト関連投資) ホストセンターの二重化	50,000	-	増資資金	平成17年 11月	平成18年 6月	-
本社	東京都渋谷区	-	(サブセンター関連投資) Webサービスの増強	20,000	-	増資資金	平成18年 1月	平成18年 7月	-
本社	東京都渋谷区	-	(社内システム関連投資) 社内設備の増強	10,800	-	増資資金	平成17年 5月	平成18年 9月	-

##### (2) 重要な設備の除却

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	64,000
計	64,000

##### 【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	17,375.2	非上場・非登録
計	17,375.2	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成13年法律第129号）第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権の内容

（第9回無担保新株引受権付社債（平成14年1月16日発行））

区分	最近事業年度末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年1月31日）
新株引受権の残高（千円）	1,960	1,960
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格（円）	70,000	17,500
資本組入額（円）	35,000	8,750

（注） 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。

（第10回無担保新株引受権付社債（平成14年1月16日発行））

区分	最近事業年度末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年1月31日）
新株引受権の残高（千円）	8,400	8,400
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格（円）	70,000	17,500
資本組入額（円）	35,000	8,750

（注）1．社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。

2．本社債は、新株引受権証券を成功報酬型ワラントとして当社取締役役に役員報酬として支給する目的で発行しております。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権  
(平成12年8月25日開催の臨時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年1月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	123 (注)1、2	492 (注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,140 (注)2	13,785 (注)2、6
新株予約権の行使期間	平成14年1月1日から 平成18年12月31日まで	平成14年1月1日から 平成18年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,140 (注)2 資本組入額 27,570 (注)2	発行価格 13,785 (注)2、6 資本組入額 6,893 (注)2、6
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入 その他の処分及び相続は 認めない。	新株引受権の譲渡、質入 その他の処分及び相続は 認めない。

- (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
2. 平成12年9月29日付の株式併合(10:1)、平成12年12月6日付の株式分割(1:3)、平成13年5月25日付の時価を下回る新株発行(株主割当増資)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
3. 権利を付与された者が、新株引受権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合及び従業員が定年により退職した場合は行使できるものとする。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各対象者に付与される新株引受権により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点において対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数において行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

6. 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。

(平成13年12月27日開催の定時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年1月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55(注)1	220(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,000	17,500(注)5
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から 平成17年12月31日まで	平成16年1月1日から 平成17年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000	発行価格 17,500 資本組入額 8,750 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入 その他の処分及び相続は 認めない。	新株引受権の譲渡、質入 その他の処分及び相続は 認めない。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 権利を付与された者が、新株引受権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合及び従業員が定年により退職した場合は行使できるものとする。

(2) その他の条件については、平成13年12月27日開催の定時株主総会決議及び同日の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結した新株引受権付与契約の定めによるものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各対象者に付与される新株引受権により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点において対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数において行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5. 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権  
(平成14年12月25日開催の定時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年1月31日)
新株予約権の数(個)	250	250
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250	1,000(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	20,000(注)4
新株予約権の行使期間	平成17年1月1日から 平成24年12月25日まで	平成17年1月1日から 平成24年12月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当該取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
  - (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
  - (3) その他の条件については、平成14年12月25日開催の定時株主総会決議並びに平成14年12月26日開催の取締役会決議、平成15年4月25日開催の取締役会決議、平成15年8月26日開催の取締役会決議及び平成15年10月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

4. 平成16年12月15日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。

(平成15年12月25日開催の定時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年1月31日)
新株予約権の数(個)	6	6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6	24(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000	50,000(注)4
新株予約権の行使期間	平成17年1月1日から 平成25年12月25日まで	平成17年1月1日から 平成25年12月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の業務遂行を支援する外部協力者であることとする。
  - (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
  - (3) その他の条件については、平成15年12月25日開催の定時株主総会決議及び同日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

4. 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。

(平成16年12月15日開催の定時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年1月31日)
新株予約権の数(個)	-	53
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	212(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	287,500(注)4
新株予約権の行使期間	-	平成18年12月16日から 平成26年12月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 287,500 資本組入額 143,750 (注)4
新株予約権の行使の条件	-	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
  - (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
  - (3) その他の条件については、平成16年12月15日開催の定時株主総会決議、平成16年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

4. 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成11年11月30日 (注) 1	240	3,986	20,000	322,495	-	132,570
平成11年12月31日 (注) 2	320	4,306	23,800	346,295	-	132,570
平成12年3月25日 (注) 3	2,014	6,320	201,400	547,695	201,400	333,970
平成12年3月31日 (注) 4	620	6,940	44,500	592,195	-	333,970
平成12年9月29日 (注) 5	6,246	694	532,975	59,219	240,598	93,371
平成12年12月6日 (注) 6	1,388	2,082	-	59,219	-	93,371
平成13年5月25日 (注) 7	1,899	3,981	47,475	106,694	47,475	140,846
平成13年6月8日 (注) 8	8	3,989	618	107,312	633	141,480
平成13年6月27日 (注) 9	14	4,003	1,082	108,395	1,104	142,584
平成14年2月6日 (注) 10	10.8	4,013.8	1,499	109,894	1,529	144,114
平成15年12月13日 (注) 11	40	4,053.8	4,000	113,894	4,000	148,114
平成16年7月28日 (注) 12	270	4,323.8	27,000	140,894	27,000	175,114
平成16年12月20日 (注) 13	20	4,343.8	11,500	152,394	11,500	186,614
平成16年12月25日 (注) 14	13,031.4	17,375.2	-	152,394	-	186,614

(注) 1. 第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使100株

発行価格 65,000円

資本組入額 65,000円

行使者 堀内昭夫 100株

第5回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使100株

発行価格 75,000円

資本組入額 75,000円

行使者 堀内昭夫 100株

第8回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使40株

発行価格 150,000円

資本組入額 150,000円

行使者 堀内昭夫 40株

2. 第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使170株

発行価格 65,000円

資本組入額 65,000円

行使者 中澤正樹 170株



- 第 6 回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使130株  
 発行価格 75,000円  
 資本組入額 75,000円  
 行使者 渋谷投資事業組合 130株
- 第 8 回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使20株  
 発行価格 150,000円  
 資本組入額 150,000円  
 行使者 渋谷投資事業組合 20株
3. 有償第三者割当 2,014株  
 発行価格 200,000円  
 資本組入額 100,000円  
 割当先 インテグラン株式会社
4. 第 1 回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使10株  
 発行価格 65,000円  
 資本組入額 65,000円  
 行使者 株式会社インタクト 10株
- 第 3 回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使110株  
 発行価格 65,000円  
 資本組入額 65,000円  
 行使者 株式会社インタクト 20株  
 行使者 佐野明生 90株
- 第 4 回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使80株  
 発行価格 65,000円  
 資本組入額 65,000円  
 行使者 佐野明生 80株
- 第 5 回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使20株  
 発行価格 75,000円  
 資本組入額 75,000円  
 行使者 株式会社インタクト 20株
- 第 6 回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使130株  
 発行価格 75,000円  
 資本組入額 75,000円  
 行使者 株式会社インタクト 30株  
 行使者 佐野明生 100株
- 第 7 回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使270株  
 発行価格 75,000円  
 資本組入額 75,000円  
 行使者 株式会社インタクト 270株
5. 株式併合 10 : 1
6. 株式分割 1 : 3
7. 有償株主割当 1 : 2  
 発行価格 50,000円  
 資本組入額 25,000円
8. 第 5 回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使 8 株  
 発行価格 154,596円  
 資本組入額 77,298円  
 行使者 朝日生命キャピタル 4 号投資事業組合 4 株  
 行使者 朝日生命キャピタル 1 号投資事業組合 4 株
9. 第 6 回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使14株

- 発行価格 154,596円  
 資本組入額 77,298円  
 行使者 ニッセイ・キャピタル1号投資事業組合 14株
10. 第8回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使10.8株  
 発行価格 277,665円  
 資本組入額 138,832円  
 行使者 IPFN投資事業組合 10.8株
11. 有償第三者割当 40株  
 発行価格 200,000円  
 資本組入額 100,000円  
 割当先 取締役、監査役、CCS従業員持株会
12. 有償第三者割当 270株  
 発行価格 200,000円  
 資本組入額 100,000円  
 割当先 取締役、CCS従業員持株会
13. 有償第三者割当 20株  
 発行価格 1,150,000円  
 資本組入額 575,000円  
 割当先 伊藤忠エレクトロニクス株式会社、株式会社アルメックス
14. 株式分割 1 : 4

(4) 【所有者別状況】

平成17年1月31日現在

区分	株式の状況								端株の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等	外国法人 等のうち 個人	個人その他	計	
株主数 (人)	-	-	-	25	-	-	8	33	-
所有株式数 (株)	-	-	-	16,066	-	-	1,307	17,373	2.2
所有株式数 の割合 (%)	-	-	-	92.48	-	-	7.52	100.00	-

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成17年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,373	17,373	-
端株	2.2	-	-
発行済株式総数	17,375.2	-	-
総株主の議決権	-	17,373	-

## 【自己株式等】

平成17年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項に基づき新株引受権を付与方法及び商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりです。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく株主総会の特別決議によるもの

決議年月日	平成12年8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名 従業員 17名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	450
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 割当担当者のうち3名分(40株相当分)は、退職により権利を喪失しております。

決議年月日	平成13年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 24名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	72
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,000
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 割当担当者のうち4名分(17株相当分)は、退職により権利を喪失しております。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく株主総会の特別決議によるもの

決議年月日	平成14年12月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5名 監査役 1名 従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成15年12月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	200,000
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成16年12月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 2名 従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	53
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,150,000
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

### (2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、設立以来、事業基盤の構築と財務体質の強化のために、事業資金の流出を避け内部留保の充実を図ってまいりました。そのため、現在に至るまで配当は実施しておりません。株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案しつつ利益配当も検討する所存であります。

内部留保につきましては、企業体質の強化及び積極的な事業展開に有効に活用していく所存であります。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	相浦 一成	昭和37年7月19日生	昭和61年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成12年4月 当社入社 平成12年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成15年12月 株式会社エムティーアイ取締役就任	820
取締役会長		熊谷 正寿	昭和38年7月17日生	平成3年5月 株式会社ボイスメディア(現グローバルメディアオンライン株式会社)代表取締役就任 平成8年12月 同社代表取締役社長就任 平成11年9月 株式会社まぐクリック代表取締役就任 平成12年4月 同社取締役就任(現任) 平成12年4月 パテント・インキュベーション・キャピタル株式会社代表取締役就任(現任) 平成12年6月 株式会社お名前ドットコム代表取締役就任(現任) 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社代表取締役会長兼社長就任(現任) 平成15年11月 インターネットナンバー株式会社代表取締役就任(現任) 平成16年9月 CCSホールディング株式会社代表取締役就任 平成16年12月 当社取締役会長就任(現任)	-
常務取締役	営業本部長	大橋 哲也	昭和37年3月2日生	昭和60年4月 株式会社ジェーシービー入社 平成10年4月 エヌ・ティ・ティ・リース株式会社入社 平成12年3月 株式会社ペイメント・ワン取締役就任 平成13年5月 株式会社ペイメント・ワン代表取締役最高執行責任者就任 平成16年12月 当社入社 常務取締役営業本部長就任(現任)	-
常務取締役	事業開発本部長	岩田 祐次	昭和39年12月27日生	昭和63年4月 株式会社丸井入社 平成7年11月 ブルースター株式会社入社 平成9年2月 当社入社 平成10年9月 当社営業部長 平成12年4月 当社事業企画部長兼営業部長 平成12年8月 当社取締役事業企画部長兼営業部長就任 平成13年12月 当社常務取締役就任 平成16年12月 当社常務取締役事業開発本部長就任(現任)	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常務取締役	経営企画室長	村松 竜	昭和45年4月8日生	平成6年4月 日本合同ファイナンス株式会社 (現株式会社ジャフコ)入社 平成11年12月 株式会社ペイメント・ワン 代表取締役就任 平成13年5月 株式会社ペイメント・ワン 代表取締役最高経営責任者就任 平成16年12月 当社入社 常務取締役経営企画室長就任(現任)	-
取締役	システム部長	谷口 秀晴	昭和43年2月17日生	平成5年4月 菱電商事株式会社入社 平成8年2月 当社入社 平成12年4月 当社システム部長 平成12年8月 当社取締役システム部長就任 (現任)	60
取締役		飯沼 孝壮	昭和42年1月7日生	平成2年11月 センチュリー監査法人(現新日本 監査法人)入所 平成6年3月 公認会計士登録 平成12年4月 当社入社 平成12年6月 当社監査役就任 平成12年8月 当社取締役管理部長就任 平成14年1月 当社取締役公開準備室長 平成14年1月 税理士法人飯沼総合会計 社員 就任(現任) 平成15年11月 株式会社やまやコミュニケー ションズ監査役就任(現任) 平成16年1月 当社取締役公開準備担当(現任) 平成16年7月 株式会社食卓通販取締役就任 (現任)	140
常勤監査役		鈴木 章洋	昭和13年9月9日生	昭和36年4月 日本ナショナル金銭登録機株式 会社(現日本NCR株式会社)入社 昭和58年9月 日本シー・アンド・シーシステ ムズ株式会社(現株式会社 フューチャー・テクノロジー) 代表取締役社長就任 平成12年6月 同社相談役就任 平成12年12月 当社監査役就任(現任)	20
監査役		安田 昌史	昭和46年6月10日生	平成8年10月 センチュリー監査法人(現新日 本監査法人)入所 平成12年4月 公認会計士登録 インターキュー株式会社(現グ ローバルメディアオンライン株 式会社)入社 平成13年9月 同社経営戦略室長 平成14年3月 同社取締役就任 平成15年3月 同社グループ経営戦略担当兼IR 担当 同社常務取締役就任(現任) 平成16年3月 同社管理部門統括・グループ経 営戦略・IR担当(現任) 平成16年12月 当社監査役就任(現任)	-
計					1,140

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営が効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題の一つと位置付けております。さらに、この目的を実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）を通じてより透明性のある経営を行っていく所存であります。

#### 株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する貴重な情報提供及び、情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築することを目的に、より開かれた株主総会にすべく、その運営方法につきましても種々工夫を重ねていく所存であります。

#### 取締役会

取締役会は、取締役7名と監査役2名で構成されており、毎月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催を行い基本事項について決定し、各取締役の職務の執行を監督しております。また、月次決算につきまして毎月1回の定例取締役会において、予算と実績の比較検討を行い迅速な経営判断に役立てております。

#### 監査役

当社は商法上の中会社であり、監査役の法定員数は1名ですが、2名選任し、取締役の業務執行の監視強化を図っております。また、監査役1名は社外監査役です。各監査役は取締役会に参加しております。

#### 内部監査

当社では、内部監査室は設置しておりませんが、内部監査部門としては管理部内にその役割を置いており、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかを監査しております。

#### 監査法人

証券取引法監査を担う会計監査人として新日本監査法人と監査契約を締結しております。

#### 役員報酬及び監査報酬

当事業年度（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

##### 役員報酬

取締役に支払った報酬	42,711千円
監査役に支払った報酬	2,760千円

##### 監査報酬

監査証明に係る報酬	2,760千円
-----------	---------



## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

第10期事業年度（平成14年10月1日から平成15年9月30日まで）は改正前の財務諸表等規則、第11期事業年度（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、第11期事業年度（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第10期事業年度（平成14年10月1日から平成15年9月30日まで）及び第11期事業年度（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年9月30日)		当事業年度 (平成16年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金			610,362		965,774	
2. 売掛金	1		114,576		130,022	
3. 商品			416		124	
4. 貯蔵品			240		135	
5. 前渡金			10,615		-	
6. 前払費用			5,909		7,459	
7. 繰延税金資産			73,109		69,916	
8. その他			7,528		10,807	
貸倒引当金			3,432		3,219	
流動資産合計			819,325	91.7	1,181,021	93.0
固定資産						
(1)有形固定資産						
1. 建物		9,200		9,200		
減価償却累計額		5,309	3,891	5,930	3,269	
2. 工具器具備品		36,561		35,038		
減価償却累計額		26,141	10,419	24,594	10,444	
有形固定資産合計			14,311	1.6	13,714	1.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年9月30日)		当事業年度 (平成16年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2)無形固定資産					
1.商標権		4,780		4,214	
2.ソフトウェア		35,636		37,531	
3.その他		1,856		1,958	
無形固定資産合計		42,273	4.7	43,704	3.4
(3)投資その他の資産					
1.従業員長期貸付金		963		2,597	
2.破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		1,329		94	
3.長期前払費用		430		3,789	
4.敷金保証金		16,413		16,413	
5.繰延税金資産		-		8,937	
6.その他		61		112	
貸倒引当金		1,329		94	
投資その他の資産合計		17,869	2.0	31,850	2.5
固定資産合計		74,453	8.3	89,269	7.0
資産合計		893,778	100.0	1,270,290	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年9月30日)		当事業年度 (平成16年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		48,199		43,756	
2. 1年内返済予定長期借入金		7,117		-	
3. 未払金		33,240		46,743	
4. 未払法人税等		710		710	
5. 未払消費税等		8,051		7,922	
6. 前受金		1,480		2,479	
7. 預り金	1	274,622		448,678	
8. 賞与引当金		16,217		14,124	
9. その他		103		103	
流動負債合計		389,741	43.6	564,517	44.4
固定負債					
1. 長期借入金		5,740		-	
2. 退職給付引当金		1,816		-	
固定負債合計		7,556	0.9	-	-
負債合計		397,297	44.5	564,517	44.4
(資本の部)					
資本金	2	109,894	12.3	140,894	11.1
資本剰余金					
資本準備金		144,114		175,114	
資本剰余金合計		144,114	16.1	175,114	13.8
利益剰余金					
1. 当期末処分利益		242,472		389,764	
利益剰余金合計		242,472	27.1	389,764	30.7
資本合計		496,480	55.5	705,773	55.6
負債・資本合計		893,778	100.0	1,270,290	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		百分比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
売上高							
1. イニシャル売上		78,829			91,920		
2. ランニング売上	1	531,851			671,493		
3. 加盟店売上		20,841	631,523	100.0	38,364	801,778	100.0
売上原価							
1. イニシャル売上原価		19,216			12,472		
2. ランニング売上原価		146,270	165,486	26.2	179,750	192,223	24.0
売上総利益			466,036	73.8		609,555	76.0
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		41,487			45,471		
2. 給与手当		130,352			152,489		
3. 退職給付費用		514			700		
4. 法定福利費		24,897			27,008		
5. 賞与引当金繰入額		16,217			14,124		
6. 貸倒引当金繰入額		1,462			1,720		
7. 減価償却費		15,053			20,127		
8. 支払家賃	1	25,000			24,420		
9. その他	1	95,095	350,079	55.4	130,811	416,874	52.0
営業利益			115,956	18.4		192,681	24.0
営業外収益							
1. 受取利息		134			82		
2. 受取賃借料		426			426		
3. 雑収入		265	826	0.1	375	883	0.1
営業外費用							
1. 支払利息		605			175		
2. 支払保証料		429			385		
3. 新株発行費償却		-			415		
4. 雑損失		200	1,235	0.2	187	1,164	0.1
経常利益			115,547	18.3		192,400	24.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)		当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失	2						
1. 固定資産除却損		1,670			390		
2. 営業権償却額		-			42,001		
3. 退職金制度廃止に伴う一時金		-	1,670	0.3	4,950	47,341	5.9
税引前当期純利益			113,876	18.0		145,058	18.1
法人税、住民税及び事業税		710			710		
法人税等調整額		61,678	60,968	9.7	5,744	5,034	0.6
当期純利益			174,844	27.7		150,092	18.7
前期繰越利益			67,627			239,672	
当期末処分利益			242,472			389,764	

イニシャル売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)			当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品売上原価							
1. 期首商品たな卸高		164			416		
2. 商品仕入高		1,112			375		
合計		1,276			791		
3. 期末商品たな卸高		416	860	4.5	124	667	5.4
外注費			16,355	85.1		10,169	81.5
経費	1		2,000	10.4		1,635	13.1
イニシャル売上原価			19,216	100.0		12,472	100.0

1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
取次手数料(千円)	1,943	1,620

## ランニング売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)		当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 外注費	1	91,247	62.4	115,338	64.1
2. 経費		55,022	37.6	64,412	35.9
ランニング売上原価		146,270	100.0	179,750	100.0

1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
通信費 (千円)	15,627	10,793
ライセンス料 (千円)	7,808	3,691
取次手数料 (千円)	19,985	41,872



【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー			
税引前当期純利益		113,876	145,058
減価償却費		15,053	20,127
営業権償却額		-	42,001
引当金の増減額 (減少: )		10,747	2,306
受取利息		134	82
支払利息		605	175
為替差損		108	1
新株発行費償却		-	415
固定資産除却損		1,670	390
売上債権の増減額 (増加: )		18,831	15,445
たな卸資産の増減額 (増加: )		317	396
仕入債務の増減額 (減少: )		28,002	4,442
預り金の増減額 (減少: )		206,660	174,056
役員賞与の支払額		-	2,800
その他		16,885	209
小計		374,327	357,756
利息及び配当金の受取額		164	62
利息の支払額		656	134
法人税等の支払額		710	710
営業活動によるキャッシュ・ フロー		373,125	356,975

		前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		100,000	100,000
定期預金の払戻による収入		100,248	100,000
営業譲受による支出		-	21,000
有形固定資産の取得による支出		4,844	6,025
無形固定資産の取得による支出		23,220	15,892
その他		1,010	7,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		28,826	50,288
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		28,813	12,857
株式の発行による収入		-	61,584
財務活動によるキャッシュ・フロー		28,813	48,727
現金及び現金同等物に係る換算差額		108	1
現金及び現金同等物の増減額 (減少: )		315,377	355,412
現金及び現金同等物の期首残高		194,984	510,362
現金及び現金同等物の期末残高	1	510,362	865,774

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成15年12月25日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成16年12月15日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			242,472		389,764
利益処分額					
1. 役員賞与金		2,800	2,800	5,500	5,500
次期繰越利益			239,672		384,264

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)商品 個別法による原価法  (2)貯蔵品 個別法による原価法	(1)商品 同左  (2)貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物付属設備 3～18年 工具器具備品 3～15年  (2)無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上  自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法  上記以外のもの 定額法	(1)有形固定資産 同左  (2)無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 同左  自社利用ソフトウェア 同左  営業権 当事業年度に取得した営業権については商法施行規則の規定に従い、一括償却  上記以外のもの 定額法
3. 繰延資産の処理方法		新株発行費 支払時全額費用処理
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金  (追加情報) 当事業年度末において、退職一時金制度を廃止し、割増退職金を加えた退職金を支給することが確定したため、退職給付引当金を全額取り崩して未払金に振り替えております。なお、割増退職金については特別損失に計上しております。</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2)自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3)1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
<p>売上高の表示については、従来単一事業により区分して表示しておりませんでした。当社の販売実態をより明瞭に表示するため、当事業年度より「イニシャル売上」、「ランニング売上」及び「加盟店売上」に区分して表示することとしました。</p> <p>また、上記の売上区分の変更に伴い、対応する売上原価をそれぞれ「イニシャル売上原価」及び「ランニング売上原価」に区分して表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の表示を変更後の表示方法で示すと次のとおりであります。</p>	
イニシャル売上	67,685千円
ランニング売上	397,919千円
加盟店売上	4,915千円
イニシャル売上原価	8,395千円
ランニング売上原価	109,041千円

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年9月30日)	当事業年度 (平成16年9月30日)
<p>1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p>	
<p>流動資産</p>	
売掛金	122千円
<p>流動負債</p>	
預り金	245千円
<p>2. 授権株式数及び発行済株式総数</p>	
授権株式数	普通株式 16,000株
発行済株式総数	普通株式 4,013.8株
<p>2. 授権株式数及び発行済株式総数</p>	
授権株式数	普通株式 16,000株
発行済株式総数	普通株式 4,323.8株

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 1,738千円 支払家賃 571千円	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 1,337千円 消耗品費 30千円
2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 1,670千円	2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 390千円

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)
現金及び預金勘定 610,362千円	現金及び預金勘定 965,774千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>100,000千円</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>100,000千円</u>
現金及び現金同等物 <u>510,362千円</u>	現金及び現金同等物 <u>865,774千円</u>
	2. 当事業年度に営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
	流動負債 <u>2,101千円</u>
	負債合計 <u>2,101千円</u>



## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)				当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	14,953	7,686	7,266	工具器具備品	14,953	10,677	4,276
合計	14,953	7,686	7,266	合計	14,953	10,677	4,276
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				3,040千円			
1年超				4,483千円			
合計				7,524千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料				3,211千円			
減価償却費相当額				2,990千円			
支払利息相当額				253千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成14年10月1日 至平成15年9月30日)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成14年10月1日 至平成15年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、当事業年度まで確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しておりましたが、当事業年度末において退職一時金制度を廃止しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成15年9月30日)	当事業年度 (平成16年9月30日)
(1) 退職給付債務 (千円)	1,816	-
(2) 退職給付引当金 (千円)	1,816	-

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成14年10月1日 至平成15年9月30日)	当事業年度 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)
退職給付費用 勤務費用 (千円)	514	700

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

## ( 税効果会計関係 )

前事業年度 ( 自 平成14年10月 1 日 至 平成15年 9 月30日 )	当事業年度 ( 自 平成15年10月 1 日 至 平成16年 9 月30日 )																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6,307千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失否認</td> <td style="text-align: right;">6,184千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">22,913千円</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,930千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">126,141千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,570千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">169,047千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95,938千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">73,109千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.1%</td> </tr> <tr> <td>( 調整 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">97.7%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">53.5%</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	6,307千円	貸倒損失否認	6,184千円	減価償却損金算入限度超過額	22,913千円	繰延資産償却限度超過額	3,930千円	繰越欠損金	126,141千円	その他	3,570千円	繰延税金資産合計	169,047千円	評価性引当金	95,938千円	繰延税金資産の純額	73,109千円	法定実効税率	42.1%	( 調整 )		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	住民税均等割	0.6%	評価性引当金	97.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.5%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,747千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失否認</td> <td style="text-align: right;">6,610千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">17,603千円</td> </tr> <tr> <td>営業権償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">13,671千円</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">220千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">57,558千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">101,410千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,557千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">78,853千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.1%</td> </tr> <tr> <td>( 調整 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">50.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">3.5%</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	5,747千円	貸倒損失否認	6,610千円	減価償却損金算入限度超過額	17,603千円	営業権償却損金算入限度超過額	13,671千円	繰延資産償却限度超過額	220千円	繰越欠損金	57,558千円	繰延税金資産合計	101,410千円	評価性引当金	22,557千円	繰延税金資産の純額	78,853千円	法定実効税率	42.1%	( 調整 )		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	住民税均等割	0.5%	評価性引当金	50.6%	その他	2.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5%
賞与引当金損金算入限度超過額	6,307千円																																																														
貸倒損失否認	6,184千円																																																														
減価償却損金算入限度超過額	22,913千円																																																														
繰延資産償却限度超過額	3,930千円																																																														
繰越欠損金	126,141千円																																																														
その他	3,570千円																																																														
繰延税金資産合計	169,047千円																																																														
評価性引当金	95,938千円																																																														
繰延税金資産の純額	73,109千円																																																														
法定実効税率	42.1%																																																														
( 調整 )																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%																																																														
住民税均等割	0.6%																																																														
評価性引当金	97.7%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.5%																																																														
賞与引当金損金算入限度超過額	5,747千円																																																														
貸倒損失否認	6,610千円																																																														
減価償却損金算入限度超過額	17,603千円																																																														
営業権償却損金算入限度超過額	13,671千円																																																														
繰延資産償却限度超過額	220千円																																																														
繰越欠損金	57,558千円																																																														
繰延税金資産合計	101,410千円																																																														
評価性引当金	22,557千円																																																														
繰延税金資産の純額	78,853千円																																																														
法定実効税率	42.1%																																																														
( 調整 )																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%																																																														
住民税均等割	0.5%																																																														
評価性引当金	50.6%																																																														
その他	2.3%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5%																																																														

( 持分法損益等 )

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成14年10月1日 至平成15年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	相浦一成	-	-	当社代表取締役	-	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証 (注) 1	99,000	-	-

(注) 1. 当社は銀行借入に対して代表取締役社長相浦一成より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

当事業年度（自平成15年10月1日 至平成16年9月30日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
1株当たり純資産額 122,995.91円	1株当たり純資産額 161,957.89円
1株当たり当期純利益金額 42,863.21円	1株当たり当期純利益金額 35,320.12円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度において、従来と同一の方法によって算出した場合の1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 123,693.50円 1株当たり当期純利益金額 43,560.81円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
当期純利益(千円)	174,844	150,092
普通株主に帰属しない金額(千円)	2,800	5,500
(うち利益処分による役員賞与金)	(2,800)	(5,500)
普通株式に係る当期純利益(千円)	172,044	144,592
期中平均株式数(株)	4,013.8	4,093.77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株引受権5種類(新株引受権の目的となる株式の数 385株)及び新株予約権1種類(新株予約権の数 249個)</p> <p>なお、これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株引受権5種類(新株引受権の目的となる株式の数 385株)及び新株予約権2種類(新株予約権の数 256個)</p> <p>なお、これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)																		
	<p>1. 当社における重要な営業の譲受</p> <p>(1) 譲受を必要とする理由 当社と株式会社ペイメント・ワンは共にグローバルメディアオンライン株式会社の連結対象子会社としてクレジットカード決済処理サービスを提供していましたが、より満足度の高いサービスを提供し、業務効率、収益性、競争力の向上を図るためには、両社の経営資源を統合する事が不可欠と判断し、平成16年11月10日に営業譲渡契約書を締結致しました。</p> <p>(2) 譲受事業の内容 クレジットカード決済事業に関する一切の業務</p> <p>(3) 譲受予定財産 譲受財産の平成16年10月31日現在の帳簿価額は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">34,796</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,741</td> </tr> <tr> <td>譲受資産計</td> <td style="text-align: right;">39,538</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">30,992</td> </tr> <tr> <td>譲受負債計</td> <td style="text-align: right;">30,992</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 譲渡会社の最近営業年度の損益状況 平成15年1月1日から平成15年12月31日までの損益状況は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>売上高 (千円)</td> <td style="text-align: right;">117,780</td> </tr> <tr> <td>経常利益 (千円)</td> <td style="text-align: right;">77,859</td> </tr> <tr> <td>当期純利益 (千円)</td> <td style="text-align: right;">78,216</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 譲渡会社の概要 商 号 株式会社ペイメント・ワン 所 在 地 東京都渋谷区桜丘町26-1 設立年月日 平成11年12月14日 資 本 金 472百万円 代 表 者 村松 竜 (最高経営責任者) 大橋哲也 (最高執行責任者)</p> <p>(6) 譲受価額 275百万円</p> <p>(7) 譲受時期 平成16年11月30日</p>	科 目	金 額 (千円)	流動資産	34,796	固定資産	4,741	譲受資産計	39,538	流動負債	30,992	譲受負債計	30,992	売上高 (千円)	117,780	経常利益 (千円)	77,859	当期純利益 (千円)	78,216
科 目	金 額 (千円)																		
流動資産	34,796																		
固定資産	4,741																		
譲受資産計	39,538																		
流動負債	30,992																		
譲受負債計	30,992																		
売上高 (千円)	117,780																		
経常利益 (千円)	77,859																		
当期純利益 (千円)	78,216																		

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>																		
<p>1. 第三者割当による新株式発行</p> <p>平成15年11月26日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行に関して決議し、実行いたしました。</p> <p>発行株式数 普通株式 40株</p> <p>発行価額 1株につき200,000円</p> <p>発行価額の総額 8,000,000円</p> <p>資本組入額 4,000,000円</p> <p>申込期日 平成15年12月12日</p> <p>払込期日 平成15年12月12日</p> <p>配当起算日 平成15年10月1日</p> <p>新株券交付日 平成15年12月13日</p> <p>割当先及び株式数</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>相 浦 一 成</td><td style="text-align: right;">5 株</td></tr> <tr><td>岩 田 祐 次</td><td style="text-align: right;">5 株</td></tr> <tr><td>飯 沼 孝 壮</td><td style="text-align: right;">5 株</td></tr> <tr><td>谷 口 秀 晴</td><td style="text-align: right;">5 株</td></tr> <tr><td>篠 原 昌 彦</td><td style="text-align: right;">5 株</td></tr> <tr><td>鈴 木 章 洋</td><td style="text-align: right;">5 株</td></tr> <tr><td>CCS従業員持株会</td><td style="text-align: right;">10株</td></tr> </table> <p>新株式の継続所有等の取り決めにに関する事項 当社は割当先から、新株式発行の効力発生日から2年間において、割当新株式の譲渡を行った場合には、当社へ報告する旨の確約を得ております。</p> <p>資金使途 事業拡大に伴う運転資金</p>	相 浦 一 成	5 株	岩 田 祐 次	5 株	飯 沼 孝 壮	5 株	谷 口 秀 晴	5 株	篠 原 昌 彦	5 株	鈴 木 章 洋	5 株	CCS従業員持株会	10株	<p>2. 第三者割当による新株式発行</p> <p>平成16年12月3日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行に関して決議し、実行いたしました。</p> <p>発行株式数 普通株式 20株</p> <p>発行価額 1株につき1,150,000円</p> <p>発行価額の総額 23,000,000円</p> <p>資本組入額 11,500,000円</p> <p>申込期日 平成16年12月17日</p> <p>払込期日 平成16年12月20日</p> <p>配当起算日 平成16年10月1日</p> <p>新株券交付日 平成16年12月20日</p> <p>割当先及び株式数</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>伊藤忠エレクトロニクス株式会社</td><td style="text-align: right;">10株</td></tr> <tr><td>株式会社アルメックス</td><td style="text-align: right;">10株</td></tr> </table> <p>新株式の継続所有等の取り決めにに関する事項 当社は割当先から、新株式発行の効力発生日から2年間において、割当新株式の譲渡を行った場合には、当社へ報告する旨の確約を得ております。</p> <p>資金使途 事業拡大に伴う運転資金</p> <p>3. 株式分割による新株式発行</p> <p>(1) 当社は、平成16年12月3日開催の当社取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>平成16年12月25日付をもって平成16年12月24日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式を1株につき4株の割合をもって分割する。</p> <p>分割により増加する株式数 13,031.4株</p> <p>配当起算日 平成16年10月1日</p>	伊藤忠エレクトロニクス株式会社	10株	株式会社アルメックス	10株
相 浦 一 成	5 株																		
岩 田 祐 次	5 株																		
飯 沼 孝 壮	5 株																		
谷 口 秀 晴	5 株																		
篠 原 昌 彦	5 株																		
鈴 木 章 洋	5 株																		
CCS従業員持株会	10株																		
伊藤忠エレクトロニクス株式会社	10株																		
株式会社アルメックス	10株																		

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>								
	<p>(2) 前期首及び当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="833 419 1414 1043"> <thead> <tr> <th data-bbox="833 419 1123 458">前事業年度</th> <th data-bbox="1123 419 1414 458">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="833 458 1123 541"> <p>1株当たり純資産額 30,748円98銭</p> </td> <td data-bbox="1123 458 1414 541"> <p>1株当たり純資産額 40,489円47銭</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="833 541 1123 655"> <p>1株当たり当期純利益金額 10,715円80銭</p> </td> <td data-bbox="1123 541 1414 655"> <p>1株当たり当期純利益金額 8,830円03銭</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="833 655 1123 1043"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> </td> <td data-bbox="1123 655 1414 1043"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 新株予約権（ストックオプション）の発行</p> <p>平成16年12月15日開催の定時株主総会及び同日の取締役会決議に基づき、平成16年12月16日付で当社取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の付与（ストックオプション）をしております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行株式数 普通株式53株</p> <p>(2) 発行価格 1株につき1,150,000円</p> <p>(3) 発行総額 60,950千円</p> <p>(4) 付与対象者 当社取締役2名及び従業員8名</p> <p>(5) 発行予定期間 平成18年12月16日から平成26年12月15日まで</p>	前事業年度	当事業年度	<p>1株当たり純資産額 30,748円98銭</p>	<p>1株当たり純資産額 40,489円47銭</p>	<p>1株当たり当期純利益金額 10,715円80銭</p>	<p>1株当たり当期純利益金額 8,830円03銭</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>
前事業年度	当事業年度								
<p>1株当たり純資産額 30,748円98銭</p>	<p>1株当たり純資産額 40,489円47銭</p>								
<p>1株当たり当期純利益金額 10,715円80銭</p>	<p>1株当たり当期純利益金額 8,830円03銭</p>								
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>								



【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,200			9,200	5,930	621	3,269
工具器具備品	36,561	6,025	7,548	35,038	24,594	5,610	10,444
有形固定資産計	45,762	6,025	7,548	44,239	30,525	6,232	13,714
無形固定資産							
営業権		42,001	42,001			42,001	
商標権	5,655			5,655	1,440	565	4,214
ソフトウェア	53,050	15,790		68,841	31,309	13,895	37,531
その他	1,856	102		1,958			1,958
無形固定資産計	60,561	57,893	42,001	76,454	32,749	56,462	43,704
長期前払費用	2,367	6,000	2,367	6,000	2,210	2,641	3,789
繰延資産							

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	当社汎用機の機能改善に係わる開発費用	8,520千円
営業権	株式会社アスナルからの営業譲受による増加	42,001千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,117	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,740	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	12,857	-	-	-

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		109,894	31,000		140,894
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）（株）	( 4,013.8)	( 310)	( )	( 4,323.8)
	普通株式（注）（千円）	109,894	31,000		140,894
	計（株）	( 4,013.8)	( 310)	( )	( 4,323.8)
	計（千円）	109,894	31,000		140,894
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（注）（千円）	144,114	31,000		175,114
	計（千円）	144,114	31,000		175,114
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（千円）				
	（任意積立金） （千円）				
	計（千円）				

（注） 資本金及び資本準備金の増加原因は、第三者割当増資によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	4,762	3,313	3,169	1,593	3,313
賞与引当金	16,217	14,124	16,217	-	14,124

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	142
預金	
当座預金	28
普通預金	865,604
定期預金	100,000
小計	965,632
合計	965,774

## 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンク・テクノロジー株式会社	15,268
株式会社J-Payment	4,228
株式会社アルメックス	3,407
トレンドマイクロ株式会社	2,792
株式会社イージェーワークス	2,718
その他	101,608
合計	130,022

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
114,576	841,866	826,420	130,022	86.4	53.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 商品

品目	金額(千円)
オラクルライト	124
合計	124

## 貯蔵品

品目	金額（千円）
イオカード	72
パスネット	57
バス共通カード	6
合計	135

## 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社CSK	10,301
楽天株式会社	9,845
TIS株式会社	9,048
ビジネスネットワークテレコム株式会社	3,304
ソフトバンク・テクノロジー株式会社	2,774
その他	8,482
合計	43,756

## 預り金

相手先	金額（千円）
ユーシーカード株式会社	119,325
株式会社ジェーシービー	66,624
株式会社ディーシーカード	55,032
株式会社クレディセゾン	53,083
株式会社東京クレジットサービス	38,120
その他	116,492
合計	448,678

## (3) 【その他】

平成17年9月期の第1四半期（平成16年10月1日から平成16年12月31日まで）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2.の3(1)の規定に基づき算出しており、当該別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく新日本監査法人の手続きを実施しておりますが、監査は受けておりません。

四半期貸借対照表

区分	注記 番号	当第1四半期会計期間末 (平成16年12月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)		
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金			770,869	
2. 売掛金			171,123	
3. 商品			187	
4. 貯蔵品			111	
5. 前渡金			10,188	
6. 前払費用			14,374	
7. 繰延税金資産			50,896	
8. その他	1		22,663	
貸倒引当金			6,158	
流動資産合計			1,034,254	89.0
固定資産				
(1) 有形固定資産				
1. 建物		9,700		
減価償却累計額		6,062	3,638	
2. 工具器具備品		37,428		
減価償却累計額		25,779	11,648	
有形固定資産合計			15,286	1.3

		当第1四半期会計期間末 (平成16年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(2)無形固定資産			
1.特許権		169	
2.商標権		4,073	
3.ソフトウェア		43,183	
4.その他		2,174	
無形固定資産合計		49,600	4.3
(3)投資その他の資産			
1.投資有価証券		10,000	
2.従業員長期貸付金		2,113	
3.破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		667	
4.敷金保証金		20,140	
5.繰延税金資産		30,748	
6.その他		125	
貸倒引当金		667	
投資その他の資産合計		63,127	5.4
固定資産合計		128,014	11.0
資産合計		1,162,268	100.0

		当第1四半期会計期間末 (平成16年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>			
流動負債			
1. 買掛金		57,979	
2. 未払金		39,174	
3. 未払法人税等		844	
4. 前受金		8,236	
5. 預り金		530,778	
6. 賞与引当金		7,088	
7. その他		103	
流動負債合計		644,204	55.4
負債合計		644,204	55.4
<b>(資本の部)</b>			
資本金		152,394	13.1
資本剰余金			
資本準備金		186,614	
資本剰余金合計		186,614	16.1
利益剰余金			
1. 第1四半期末処分利益		179,055	
利益剰余金合計		179,055	15.4
資本合計		518,064	44.6
負債・資本合計		1,162,268	100.0

四半期損益計算書

		当第1四半期会計期間 (自平成16年10月1日 至平成16年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		253,836	100.0
売上原価		63,589	25.1
売上総利益		190,246	74.9
販売費及び一般管理費		123,476	48.6
営業利益		66,769	26.3
営業外収益	1	208	0.1
営業外費用	2	4,605	1.8
経常利益		62,371	24.6
特別損失	3	270,194	106.5
税引前第1四半期純損失		207,822	81.9
法人税、住民税及び事業税		177	0.0
法人税等調整額		2,791	1.1
第1四半期純損失		205,209	80.8
前期繰越利益		384,264	
第1四半期末処分利益		179,055	



四半期キャッシュ・フロー計算書

		当第1四半期会計期間 (自平成16年10月1日 至平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー		
税引前第1四半期純損失		207,822
減価償却費		5,647
営業権償却額		270,194
引当金の増減額 (減少: )		6,300
受取利息		19
支払利息		11
為替差損		67
新株発行費償却		115
売上債権の増減額 (増加: )		24,455
たな卸資産の増減額 (増加: )		4
仕入債務の増減額 (減少: )		1,598
預り金の増減額 (減少: )		82,100
役員賞与の支払額		5,500
その他		20,798
小計		94,843
利息及び配当金の受取額		18
利息の支払額		11
法人税等の支払額		710
営業活動によるキャッシュ・ フロー		94,140

		当第1四半期会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー		
営業譲受による支出		287,344
有形固定資産の取得による 支出		2,389
無形固定資産の取得による 支出		2,601
投資有価証券の取得による 支出		10,000
その他		472
投資活動によるキャッシュ・ フロー		301,862
財務活動によるキャッシュ・ フロー		
短期借入金の増減額 (減少: )		10,000
株式の発行による収入		22,885
財務活動によるキャッ シュ・フロー		12,885
現金及び現金同等物に係る換 算差額		67
現金及び現金同等物の増減額 (減少: )		194,905
現金及び現金同等物の期首残 高		865,774
現金及び現金同等物の第1四 半期末残高	1	670,869

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成16年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      個別法による原価法</p> <p>貯蔵品                      個別法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法                      主な耐用年数                      建物付属設備 3～18年                      工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産                      市場販売目的ソフトウェア                      見込販売数量に基づく償却額と残                      存有効期間(3年)に基づく均等配分                      額を比較し、いずれか大きい額を計                      上</p> <p>自社利用ソフトウェア                      社内における利用可能期間(3～5                      年)に基づく定額法</p> <p>営業権                      当第1四半期会計期間に取得した                      営業権については商法施行規則の規                      定に従い、一括償却</p> <p>上記以外のもの                      定額法</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、第1四半期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成16年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当第1四半期会計期間に対応する見積額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	四半期キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7. その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成16年12月31日)
1. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成16年12月31日)
1. 営業外収益の主なもの 受取利息                            19千円 受取賃借料                        106千円 2. 営業外費用の主なもの 支払利息                            11千円 株式公開関連費用                4,288千円 3. 特別損失の主なもの 営業権償却額                    270,194千円 4. 減価償却実施額 有形固定資産                    1,316千円 無形固定資産                    4,474千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成16年12月31日)												
1. 現金及び現金同等物の第1四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在) 現金及び預金勘定                    770,869千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>100,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>670,869千円</u>												
2. 当第1四半期会計期間に営業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。												
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">26,170</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,702</td> </tr> <tr> <td>譲受資産計</td> <td style="text-align: right;">30,873</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">34,723</td> </tr> <tr> <td>譲受負債計</td> <td style="text-align: right;">34,723</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額 (千円)	流動資産	26,170	固定資産	4,702	譲受資産計	30,873	流動負債	34,723	譲受負債計	34,723
科 目	金 額 (千円)											
流動資産	26,170											
固定資産	4,702											
譲受資産計	30,873											
流動負債	34,723											
譲受負債計	34,723											

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間  
(自 平成16年10月1日  
至 平成16年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの  
以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当  
額及び第1四半期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	第1四半 期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	14,953	11,424	3,528
合計	14,953	11,424	3,528

2. 未経過リース料第1四半期末残高相当額

1年内	2,982千円
1年超	727千円
合計	3,709千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当  
額

支払リース料	802千円
減価償却費相当額	747千円
支払利息相当額	27千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定  
額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差  
額を利息相当額とし、各期への配分方法について  
は、利息法によっております。

(有価証券関係)

第12期第1四半期会計期間末(平成16年12月31日現在)

時価のない主な有価証券の内容

	四半期貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	10,000

(デリバティブ取引関係)

第12期第1四半期会計期間(自平成16年10月1日 至平成16年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

第12期第1四半期会計期間(自平成16年10月1日 至平成16年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当第1四半期会計期間 (自平成16年10月1日 至平成16年12月31日)	
1株当たり純資産額	29,816.32円
1株当たり第1四半期純損失金額	11,857.93円
当社は、平成16年12月25日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。	
なお、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり第1四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり第1四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間 (自平成16年10月1日 至平成16年12月31日)
第1四半期純損失(千円)	205,209
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-
普通株式に係る第1四半期純損失(千円)	205,209
期中平均株式数(株)	17,305.63
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権4種類(新株引受権の目的となる株式の数 1,304株)及び新株予約権3種類(新株予約権の数 309個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 本店
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 大阪営業所及び各取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 本店
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 大阪営業所及び各取次所
買取手数料	無料(注)
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。



## 第7【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年7月26日	株式会社エムティーアイ 代表取締役 前多俊宏	東京都新宿区西新宿6-14-1	特別利害関係者等(当社の親会社) (大株主上位10名)	CCSホールディング株式会社 代表取締役 齋藤忠久	東京都渋谷区道玄坂1-22-7	特別利害関係者等(当社の親会社) (大株主上位10名)	2,839	- (注4)	所有者の事情による
平成17年1月1日	CCSホールディング株式会社 代表取締役 熊谷正寿	東京都渋谷区桜丘町26-1	特別利害関係者等(当社の親会社) (大株主上位10名)	グローバルメディアオンライン株式会社 代表取締役 熊谷正寿	東京都渋谷区桜丘町26-1	特別利害関係者等(当社の親会社) (大株主上位10名)	11,356 (注)5	-	合併による

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第23条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下3.において同じ。 )が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成14年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下、「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

2. 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者..... 役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 証券会社(外国証券会社を含む。 )及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、現物出資により移動されておりますので記載しておりません。

5. 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	株式	株式
発行年月日	平成15年12月13日	平成16年7月28日	平成16年12月20日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	40株	270株	20株
発行価格	200,000円 (注)4	200,000円 (注)4	1,150,000円 (注)5
資本組入額	100,000円	100,000円	575,000円
発行価額の総額	8,000,000円	54,000,000円	23,000,000円
資本組入額の総額	4,000,000円	27,000,000円	11,500,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2	(注)2

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成14年12月27日	平成15年5月30日	平成15年8月27日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	185株	53株	11株
発行価格	80,000円 (注)6	80,000円 (注)6	80,000円 (注)6
資本組入額	40,000円	40,000円	40,000円
発行価額の総額	14,800,000円	4,240,000円	880,000円
資本組入額の総額	7,400,000円	2,120,000円	440,000円
発行方法	平成14年12月25日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成14年12月25日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成14年12月25日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-	-

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成15年10月30日	平成15年12月27日	平成16年12月16日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	1株	6株	53株
発行価格	80,000円 (注) 6	200,000円 (注) 4	1,150,000円 (注) 5
資本組入額	40,000円	100,000円	575,000円
発行価額の総額	80,000円	1,200,000円	60,950,000円
資本組入額の総額	40,000円	600,000円	30,475,000円
発行方法	平成14年12月25日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成15年12月25日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成16年12月15日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による株式の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認められる事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成16年9月30日であります。
2. 上記(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を原則として、新株発行の効力発生日から上場以後6ヶ月を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を超過する日)まで所有する等の確約を行っております。
  3. 当社は、割当を受けた新株予約権を、原則として、当社の役員及び従業員との間では上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで、また社外協力者との間では新株予約権発行の効力発生日から上場日以降6ヶ月間を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以降1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以降1年間経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
  4. 発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー法に基づいて算定した価格を参考に決定した価格であります。
  5. 発行価格は、平成16年9月14日付で株式会社エムティーアイとグローバルメディアオンライン株式会社が株式交換を行った際における移動価格を参考に決定した価格であります。
  6. 発行価格は、純資産価格方式を参考に決定した価格であります。
  7. 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。
  8. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりとなっております。

区分	平成14年12月27日発行	平成15年5月30日発行	平成15年8月27日発行
新株予約権の行使時の払込金額	80,000円	80,000円	80,000円
新株予約権の行使期間	平成17年1月1日から平成24年12月25日まで	平成17年1月1日から平成24年12月25日まで	平成17年1月1日から平成24年12月25日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 2	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

区分	平成15年10月30日発行	平成15年12月27日発行	平成16年12月16日発行
新株予約権の行使時の払込金額	80,000円	200,000円	1,150,000円
新株予約権の行使期間	平成17年1月1日から平成24年12月25日まで	平成17年1月1日から平成25年12月25日まで	平成18年12月16日から平成26年12月15日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 5	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 1. 平成14年12月27日発行の新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当該取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
  - (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
  - (3) その他の条件については、平成14年12月25日開催の定時株主総会決議及び平成14年12月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
2. 平成15年5月30日発行の新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当該取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
  - (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
  - (3) その他の条件については、平成14年12月25日開催の定時株主総会決議及び平成15年4月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
3. 平成15年8月27日発行の新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当該取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
  - (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
  - (3) その他の条件については、平成14年12月25日開催の定時株主総会決議及び平成15年8月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
4. 平成15年10月30日発行の新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当該取締役若しくは監査役を任期満了により退任し

た場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

(3) その他の条件については、平成14年12月25日開催の定時株主総会決議及び平成15年10月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

5. 平成15年12月27日発行の新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の業務遂行を支援する外部協力者であることとする。

(2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

(3) その他の条件については、平成15年12月25日開催の定時株主総会決議及び同日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

6. 平成16年12月16日発行の新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当該取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

(3) その他の条件については、平成16年12月15日開催の定時株主総会決議及び同日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

## 2【取得者の概況】

### (1) 平成15年11月26日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資による新株式の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
CCS従業員持株会 理事長 大井 康弘	東京都渋谷区道玄坂 1 - 22- 7	-	10	2,000,000 (200,000)	-
相浦 一成	東京都渋谷区	会社役員	5	1,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
岩田 祐次	東京都渋谷区	会社役員	5	1,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
谷口 秀晴	東京都渋谷区	会社役員	5	1,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
飯沼 孝壮	東京都渋谷区	会社役員	5	1,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
篠原 昌彦	東京都渋谷区	会社役員	5	1,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
鈴木 章洋	東京都渋谷区	会社役員	5	1,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

(注) 1. 相浦一成、岩田祐次、谷口秀晴、飯沼孝壮、鈴木章洋は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等となりました。

2. 篠原昌彦は、平成16年12月15日付で取締役を退任しております。

3. 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。

### (2) 平成16年7月12日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資による新株式の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
相浦 一成	東京都渋谷区	会社役員	200	40,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
飯沼 孝壮	東京都渋谷区	会社役員	30	6,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
岩田 祐次	東京都渋谷区	会社役員	20	4,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
谷口 秀晴	東京都渋谷区	会社役員	10	2,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
CCS従業員持株会 理事長 大井 康弘	東京都渋谷区道玄坂 1 - 22- 7	-	10	2,000,000 (200,000)	-

(注) 1. 相浦一成は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。

(3) 平成16年12月3日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資による新株式の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
伊藤忠エレクトロニクス株式会社 代表取締役 今川 聖 資本金 150百万円	東京都港区北青山 2-5-1	インターネット関連事業	10	11,500,000 (1,150,000)	当社取引先
株式会社アルメックス 代表取締役 竹内 勉 資本金 2,342百万円	東京都台東区雷門 2-19-17	自動精算機製造・販売	10	11,500,000 (1,150,000)	当社取引先

(注) 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。

(4) 平成14年12月26日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
相浦 一成	東京都渋谷区	会社役員	50	4,000,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
岩田 祐次	東京都渋谷区	会社役員	30	2,400,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
谷口 秀晴	東京都渋谷区	会社役員	22	1,760,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
飯沼 孝壮	東京都渋谷区	会社役員	20	1,600,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
渡部 博幸	東京都渋谷区	会社員	10	800,000 (80,000)	当社従業員
木村 泰彦	東京都渋谷区	会社員	8	640,000 (80,000)	当社従業員
村上 知行	東京都渋谷区	会社員	7	560,000 (80,000)	当社従業員
西鳥羽 一彦	東京都渋谷区	会社員	6	480,000 (80,000)	当社従業員
篠原 昌彦	東京都渋谷区	会社役員	5	400,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
鈴木 章洋	東京都渋谷区	会社役員	5	400,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
渡辺 和義	東京都渋谷区	会社員	5	400,000 (80,000)	当社従業員



取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
大嶋 正	東京都渋谷区	会社員	4	320,000 (80,000)	当社従業員
曾根 雅裕	東京都渋谷区	会社員	3	240,000 (80,000)	当社従業員
矢口 康彦	東京都渋谷区	会社員	2	160,000 (80,000)	当社従業員
新井 悠介	東京都渋谷区	会社員	2	160,000 (80,000)	当社従業員
上野 要介	東京都渋谷区	会社員	1	80,000 (80,000)	当社従業員
神田 康弘	東京都渋谷区	会社員	1	80,000 (80,000)	当社従業員
見上 諭	東京都渋谷区	会社員	1	80,000 (80,000)	当社従業員
山口 友加	東京都渋谷区	会社員	1	80,000 (80,000)	当社従業員
鎌田 幸子	東京都渋谷区	会社員	1	80,000 (80,000)	当社従業員
柳澤 志保	東京都渋谷区	会社員	1	80,000 (80,000)	当社従業員

(注) 1. 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。

2. 篠原昌彦は、平成16年12月15日付で取締役を退任しております。

(5) 平成15年4月25日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
飯沼 孝壮	東京都渋谷区	会社役員	20	1,600,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
相浦 一成	東京都渋谷区	会社役員	10	800,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
岩田 祐次	東京都渋谷区	会社役員	7	560,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
谷口 秀晴	東京都渋谷区	会社役員	5	400,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
村上 知行	東京都渋谷区	会社員	3	240,000 (80,000)	当社従業員
大嶋 正	東京都渋谷区	会社員	2	160,000 (80,000)	当社従業員
矢口 康彦	東京都渋谷区	会社員	2	160,000 (80,000)	当社従業員
曽根 雅裕	東京都渋谷区	会社員	1	80,000 (80,000)	当社従業員
上野 要介	東京都渋谷区	会社員	1	80,000 (80,000)	当社従業員
角田 香苗	東京都渋谷区	会社員	1	80,000 (80,000)	当社従業員
相馬 文子	東京都渋谷区	会社員	1	80,000 (80,000)	当社従業員

(注) 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。

(6) 平成15年8月26日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
松坂 広	東京都渋谷区	会社員	4	320,000 (80,000)	当社従業員
井上 均	東京都渋谷区	会社員	4	320,000 (80,000)	当社従業員
高道 真由美	東京都渋谷区	会社員	3	240,000 (80,000)	当社従業員

(注) 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。

(7) 平成15年10月27日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
古谷 孝雄	東京都渋谷区	会社員	1	80,000 (80,000)	当社従業員

(注) 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。

(8) 平成15年12月25日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
荒木 克友	東京都中野区	個人事業主	6	1,200,000 (200,000)	外部協力者

(注) 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。

(9) 平成16年12月15日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
村松 竜	東京都渋谷区	会社役員	20	23,000,000 (1,150,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
大橋 哲也	東京都渋谷区	会社役員	20	23,000,000 (1,150,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
泉 康秀	東京都渋谷区	会社員	3	3,450,000 (1,150,000)	当社従業員
国分 桂	東京都渋谷区	会社員	2	2,300,000 (1,150,000)	当社従業員
亀島 靖子	東京都渋谷区	会社員	2	2,300,000 (1,150,000)	当社従業員
山本 真紀	東京都渋谷区	会社員	2	2,300,000 (1,150,000)	当社従業員
高藤 智子	東京都渋谷区	会社員	1	1,150,000 (1,150,000)	当社従業員
小沼 綾子	東京都渋谷区	会社員	1	1,150,000 (1,150,000)	当社従業員
尾崎 香織	東京都渋谷区	会社員	1	1,150,000 (1,150,000)	当社従業員
吉田 英樹	東京都渋谷区	会社員	1	1,150,000 (1,150,000)	当社従業員

(注) 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

当該事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
グローバルメディアオンライン株式会社(注)5	東京都渋谷区桜丘町26-1	11,356.0	57.02
相浦一成(注)5.6	東京都渋谷区道玄坂1-22-7 GMOペイメントゲートウェイ株式会社内	1,380.0 (560.0)	6.93 (2.81)
城山パートナーズ投資事業組合(注)5	東京都世田谷区下馬6-40-7	667.2	3.35
NVCC1号投資事業組合(注)5	東京都港区赤坂7-1-16	604.8	3.04
エヌ・ティ・ティ・リース株式会社(注)5	東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館	600.0	3.01
岩田祐次(注)7	東京都渋谷区	428.0 (328.0)	2.15 (1.65)
飯沼孝壮(注)7	東京都渋谷区	380.0 (240.0)	1.91 (1.21)
谷口秀晴(注)7	東京都渋谷区	368.0 (308.0)	1.85 (1.55)
投資事業組合NIFベンチャー21-A(注)5	東京都中央区京橋1-2-1 大和八重洲ビル	336.0	1.69
投資事業組合NIFベンチャー21-B(注)5	東京都中央区京橋1-2-1 大和八重洲ビル	336.0	1.69
伊藤忠商事株式会社(注)5	東京都港区北青山2-5-1	300.0	1.51
エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(注)5	東京都中央区京橋1-2-1 大和八重洲ビル	276.0	1.39
ニッセイ・キャピタル1号投資事業組合(注)5	東京都千代田区有楽町1-10-1	200.0	1.00
投資事業組合NIFアジア50-A	東京都中央区京橋1-2-1 大和八重洲ビル	192.0	0.96
投資事業組合NIFアジア50-B	東京都中央区京橋1-2-1 大和八重洲ビル	192.0	0.96
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-3	150.0	0.75
IPFB投資組合	東京都品川区西五反田8-9-5 ポーラ第3五反田ビル6F	144.0	0.72
富士銀キャピタル2号投資事業組合	東京都中央区日本橋兜町4-3	84.0	0.42
SMBCキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋2-7-9	84.0	0.42
篠原昌彦	東京都渋谷区	80.0 (60.0)	0.40 (0.30)
GMOPG従業員持株会	東京都渋谷区道玄坂1-22-7	80.0	0.40

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
村松 竜(注)7	東京都渋谷区	80.0 (80.0)	0.40 (0.40)
大橋 哲也(注)7	東京都渋谷区	80.0 (80.0)	0.40 (0.40)
株式会社UFJキャピタル	東京都中央区京橋2-14-1	72.0	0.36
UFJインベストメント株式会社	東京都中央区京橋2-14-1	72.0	0.36
NCC-1号投資事業組合	東京都千代田区九段南1-3-1	72.0	0.36
市川 勇	東京都荒川区	67.2	0.34
朝日生命キャピタル4号投資事業 組合	東京都杉並区和泉1-22-19	64.0	0.32
株式会社ケイ・エム・シー	東京都新宿区西新宿6-6-3	64.0 (64.0)	0.32 (0.32)
西鳥羽 一彦(注)9	東京都渋谷区	60.0 (60.0)	0.30 (0.30)
大嶋 正(注)9	東京都渋谷区	60.0 (60.0)	0.30 (0.30)
村上 知行(注)9	東京都渋谷区	60.0 (60.0)	0.30 (0.30)
朝日生命キャピタル1号投資事業 組合	東京都杉並区和泉1-22-19	52.0	0.26
IPFA投資組合	東京都品川区西五反田8-9-5 ポーラ第3五反田ビル6F	48.0	0.24
株式会社ベックワンパートナーズ	東京都港区三田1-4-28	48.0 (48.0)	0.24 (0.24)
Interpacific Fund N投資事業組 合	東京都品川区西五反田8-9-5	43.2	0.22
ハートベンチャーファンド投資事 業組合	東京都中央区日本橋兜町4-3	42.0	0.21
伊藤忠エレクトロニクス株式会社	東京都港区北青山2-5-1	40.0	0.20
株式会社アルメックス	東京都台東区雷門2-19-17	40.0	0.20
鈴木 章洋(注)8	東京都渋谷区	40.0 (20.0)	0.20 (0.10)
神田 康弘(注)9	東京都渋谷区	40.0 (40.0)	0.20 (0.20)
大井 康弘(注)9	東京都渋谷区	40.0 (40.0)	0.20 (0.20)
木村 泰彦(注)9	東京都渋谷区	40.0 (40.0)	0.20 (0.20)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
曾根 雅裕(注)9	東京都渋谷区	40.0 (40.0)	0.20 (0.20)
渡部 博幸(注)9	東京都渋谷区	40.0 (40.0)	0.20 (0.20)
吉田 充志(注)9	東京都渋谷区	28.0 (28.0)	0.14 (0.14)
矢口 康彦(注)9	東京都渋谷区	24.0 (24.0)	0.12 (0.12)
飯塚 健(注)9	東京都渋谷区	24.0 (24.0)	0.12 (0.12)
小川 悟史(注)9	東京都渋谷区	24.0 (24.0)	0.12 (0.12)
荒木 克友(注)10	東京都中野区	24.0 (24.0)	0.12 (0.12)
三浦 正広(注)9	東京都渋谷区	20.0 (20.0)	0.10 (0.10)
渡辺 和義(注)9	東京都渋谷区	20.0 (20.0)	0.10 (0.10)
井上 均(注)9	東京都渋谷区	16.0 (16.0)	0.08 (0.08)
松坂 広(注)9	東京都渋谷区	16.0 (16.0)	0.08 (0.08)
上野 要介(注)9	東京都渋谷区	12.0 (12.0)	0.06 (0.06)
高道 真由美(注)9	東京都渋谷区	12.0 (12.0)	0.06 (0.06)
谷口 明子(注)9	東京都渋谷区	12.0 (12.0)	0.06 (0.06)
木皿 アヤ子(注)9	東京都渋谷区	12.0 (12.0)	0.06 (0.06)
見上 諭(注)9	東京都渋谷区	12.0 (12.0)	0.06 (0.06)
泉 康秀(注)9	東京都渋谷区	12.0 (12.0)	0.06 (0.06)
園田 晃子(注)9	東京都渋谷区	8.0 (8.0)	0.04 (0.04)
榎本 誠士(注)9	東京都渋谷区	8.0 (8.0)	0.04 (0.04)
新井 悠介(注)9	東京都渋谷区	8.0 (8.0)	0.04 (0.04)
領家 泰宏(注)9	東京都渋谷区	8.0 (8.0)	0.04 (0.04)
国分 桂(注)9	東京都渋谷区	8.0 (8.0)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
亀島 靖子(注)9	東京都渋谷区	8.0 (8.0)	0.04 (0.04)
山本 真紀(注)9	東京都渋谷区	8.0 (8.0)	0.04 (0.04)
角田 香苗(注)9	東京都渋谷区	4.0 (4.0)	0.02 (0.02)
相馬 文子(注)9	東京都渋谷区	4.0 (4.0)	0.02 (0.02)
金澤 昌子(注)9	東京都渋谷区	4.0 (4.0)	0.02 (0.02)
柳澤 志保(注)9	東京都渋谷区	4.0 (4.0)	0.02 (0.02)
小口 葉子(注)9	東京都渋谷区	4.0 (4.0)	0.02 (0.02)
山口 友加(注)9	東京都渋谷区	4.0 (4.0)	0.02 (0.02)
古谷 孝雄(注)9	東京都渋谷区	4.0 (4.0)	0.02 (0.02)
高藤 智子(注)9	東京都渋谷区	4.0 (4.0)	0.02 (0.02)
小沼 綾子(注)9	東京都渋谷区	4.0 (4.0)	0.02 (0.02)
尾崎 香織(注)9	東京都渋谷区	4.0 (4.0)	0.02 (0.02)
吉田 英樹(注)9	東京都渋谷区	4.0 (4.0)	0.02 (0.02)
鎌田 幸子(注)9	東京都渋谷区	4.0 (4.0)	0.02 (0.02)
株式会社エムティーアイ	東京都新宿区西新宿 6-14-1	0.8	0.00
計	80名	19,915.2 (2,540.0)	100.00 (12.75)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 所有株式の( )内の数字は内数であり、第9回新株引受権付社債、第10回新株引受権付社債、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に伴う潜在株式数及び割合を記載しております。

3. 株主の住所は、各株主より名義書換代理人への届出住所を記載しております。

4. 前事業年度末現在主要株主であったCCSホールディング株式会社は、提出日現在、主要株主ではなくなりました。

5. 当社の特別利害関係者等(大株主上位10名)であります。

6. 当社の特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)であります。

7. 当社の特別利害関係者等(当社の取締役)であります。

8. 当社の特別利害関係者等(当社の監査役)であります。

9. 当社の従業員であります。

10. 当社の外部協力者であります。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年2月28日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 軒澤 力 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 斉藤 浩史 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社（旧社名：株式会社カードコマースサービス）の平成14年10月1日から平成15年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社（旧社名：株式会社カードコマースサービス）の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。



## 独立監査人の監査報告書

平成17年2月28日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 軒澤 力 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 斉藤 浩史 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社（旧社名：株式会社カードコマースサービス）の平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社（旧社名：株式会社カードコマースサービス）の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成16年11月10日に株式会社ペイメント・ワンと営業譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

